

2040年、社会保障の旅

— 社会保障はどのように作られ、 これからどこに向かうのか —

内閣官房参与(社会保障、人口問題担当)
内閣官房全世代型社会保障構築本部総括事務局長

山崎 史郎

※文中の意見にわたる部分は個人的な意見である。

行政官としての経歴

1978年 厚生省入省 ・各部局の勤務、大蔵省、JETRO New York出向

1992年 北海道庁(高齢者医療担当課長)

1994年 厚生省高齢者介護対策本部次長

1998年 厚生省老人福祉計画課長

2003年 厚生労働省老健局総務課長

⇒介護保険制度の立案・実施

2006年 内閣府官房審議官(経済財政)

2008年 内閣府政策統括官(経済財政)

⇒経済財政政策の総括
(経済対策、若年雇用、JAL再生)

2010年 内閣総理大臣秘書官

⇒社会保障・税一体改革、震災

2011年 厚生労働省社会・援護局長

2012年 内閣府政策統括官(共生社会)

2013年 消費者庁次長

⇒社会福祉(生活困窮者支援)
⇒共生(子育て、障がい者差別解消)
⇒消費者行政

2015年 内閣官房地方創生総括官

⇒地方創生

2018年 駐リトアニア特命全権大使

⇒外交関係

2022年 現職

⇒全世代型社会保障

I . 社会保障はどのように作られたのか

1. 日本の社会保障の基本構造とは

2. 1990年代後半からの「社会の変容」が何をもたらしたのか

社会保障とは—「個人のリスク」と「社会の連帯」

○社会保障とは、個人の生活上の「リスク」に対して、「社会連帯」によって備え、生活を保障する仕組みである。

※日本国憲法第25条(1946年公布)

- ・第一項 すべて国民は、健康で文化的な最低限の生活を営む権利を有する
- ・第二項 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない

※社会保障制度審議会勧告(1950年)

「社会保障制度とは、疾病、負傷、分娩、廃疾、死亡、老齡、失業多子その他困窮の原因に対し、保険的方法又は直接公の負担において経済保障の途を講じ、生活困窮に陥った者に対しては、国家扶助によって最低限度の生活を保障するとともに、公衆衛生及び社会福祉の向上を図り、もってすべての国民が文化的社会の成員たるに値する生活を営むことができるようにすることをいうのである。」

常に考えるべき、2つの「命題」

個人のリスク

社会連帯

1. 「個人のリスク」とは何か。

- ・社会保障は、どのような個人の生活上の「リスク」を対象とすべきか(リスクの内容と優先度)。
 - ◆「リスク」は多種多様

2. 「社会の連帯」とは何か。

- ・社会保障は、どのような「社会連帯」の仕組みによって、個人のリスクへ備え、生活の保障を行うべきか。
 - ◆「社会の連帯」も多様

○「縦割り」の制度体系

- ・日本の社会保障は、個々のリスク(疾病、老齡、介護、失業など)に個別対処する「縦割り」の社会保険を中核とする制度体系によって、生活を安定させ、格差を是正する「セーフティネット機能」を発揮してきた。

・疾病⇒医療保険 ・老齡⇒年金 ・介護⇒介護保険 ・失業⇒雇用保険
・障害⇒障害福祉 ・子育て⇒児童福祉

○戦後50年の評価(1995年社会保障制度審議会勧告)

「現在では、我が国の社会保障体制は、一部の分野を除き、制度的には先進諸国に比べそんな色のないものとなっている。(略)今日の社会保障体制は、すべての人々の生活に多面的にかかわり、その給付はもはや生活の最低限でなく、その時々の文化的・社会的水準を基準と考えるものとなっている。」

「(社会保障の)果たしてきた役割は、大きくみて三つあった。

第一は生活の安定である。社会保障はこれらの問題(疾病、老齡、失業)に対し、医療保険、年金保険、失業保険等によって対応し、その生活の全面にわたって安定をもたらした。

第二に、(略)今日、我が国は世界でも最も所得格差の小さい国の一つとなっている。

第三に、社会保障は我が国経済の安定的発展に寄与するところが少なくなかった。

社会保障をめぐる歴史

時代区分	主な社会情勢	社会保障関係の主な動向	高齢化・少子化
<終戦年～1960年代> ○社会保障制度の基本構造の確立 一国民皆保険・皆年金の実現	1945 終戦 1946 日本国憲法制定 1960 国民所得倍増計画	1950 社会保障制度審議会勧告、 「社会保障制度に関する勧告」 1961 国民皆保険・皆年金の実施	1960 高齢化率5.7% 1960 出生率2.00
<1970年代～1990年代> ○各制度の拡大と安定 一高齢化の対応と経済成長に即した制度見直し	1973、79 オイルショック 1989 消費税の導入 1991 バブル経済崩壊 1995 阪神・淡路大震災 日経連・報告 1997 金融機関等破綻 年間自殺者3万人超	1973 福祉元年(老人医療無料化、5万円年金) 1982 老人医療一部負担導入 1985 年金改正(基礎年金導入) 1995 社会保障制度審議会勧告 1999 労働者派遣対象拡大	1980 高齢化率9.1% 1980 出生率1.75 1989 出生率1.57 1990 高齢化率12.1%
<2000年代～2010年代> ○経済社会の変容と社会保障改革 一社会保障制度の持続性強化への取組み	2001 失業率過去最高(5.5%) 2008 リーマンショック 2011 東日本大震災 2014 消費税引上げ(8%) 2019 消費税引上げ(10%)	2000 介護保険制度の施行 2004 年金改正(年金保険料水準固定、マクロ経済スライド) 2008 後期高齢者医療制度創設 2012 社会保障・税一体改革法 2018 国保の都道府県移管	2000 高齢化率17.4% 2005 出生率1.26(過去最低) 2010 高齢化率23.0%

○「縦割り」の社会保障制度を支えたもの

- ・日本の社会保障が効果をあげたのは、「家族」、「雇用(職場)」、「地域」という大きな支えがあったため。

⇒個々のリスクに個別対処する「縦割り」制度の背景には、これらのリスクは別々に発生し、個別に対処すれば、人には、日常的に支えてくれる「家族」や「知り合い」、戻ることができる「職場」や「地域」があり、それを通じた社会との「つながり」の中で、人は再び力を取り戻し、安定した生活を保持できる、という前提があった。

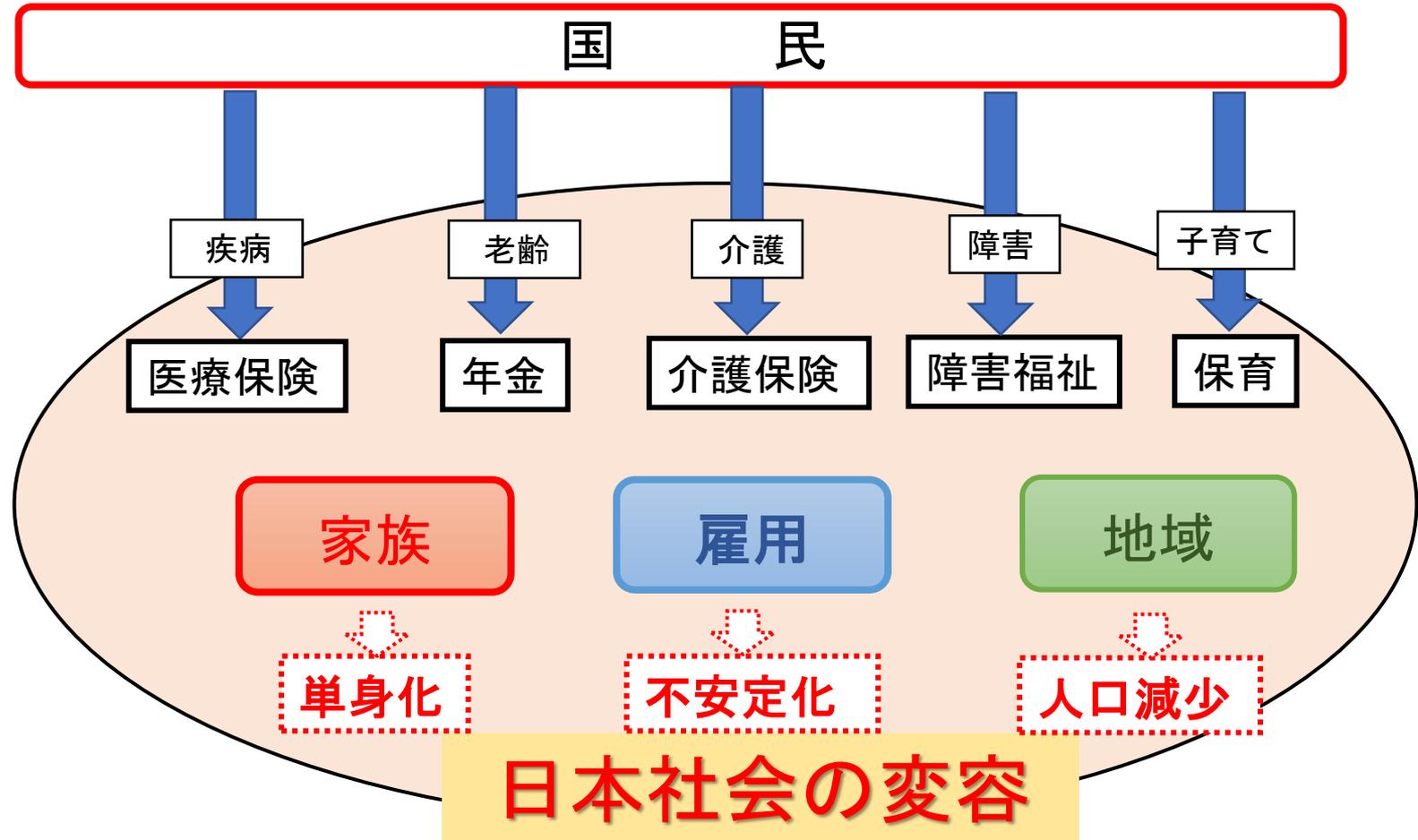
○1990年代後半から、その社会構造が大きく変容した。

- ・1990年代後半から、社会保障を支えてきた社会構造が大きく変容した。
 - ◆家族:「単身化」 ◆雇用:「不安定化」 ◆地域:「人口減少」
- ・単身化が進み、雇用・生活基盤が脆弱な人が増え、格差の拡大と固定化が進行した。
- ・その中で、社会とのつながりが弱い人(「社会的孤立」)や複数リスクを抱える人・世帯(「リスクの複合化」)が増加。年間自殺数は3万人超となる。
- ・若年者の未婚率が高まり、出生率が低下(2005年出生率は、最低の1.26となった)、少子化が加速化し、人口減少時代に突入した(2008年)。

日本の社会保障の基本構造と社会の変容

＜日本の社会保障の基本構造＞

・個々のリスクに個別対処する『縦割りの制度体系』



「個人化(単身化)」の進行

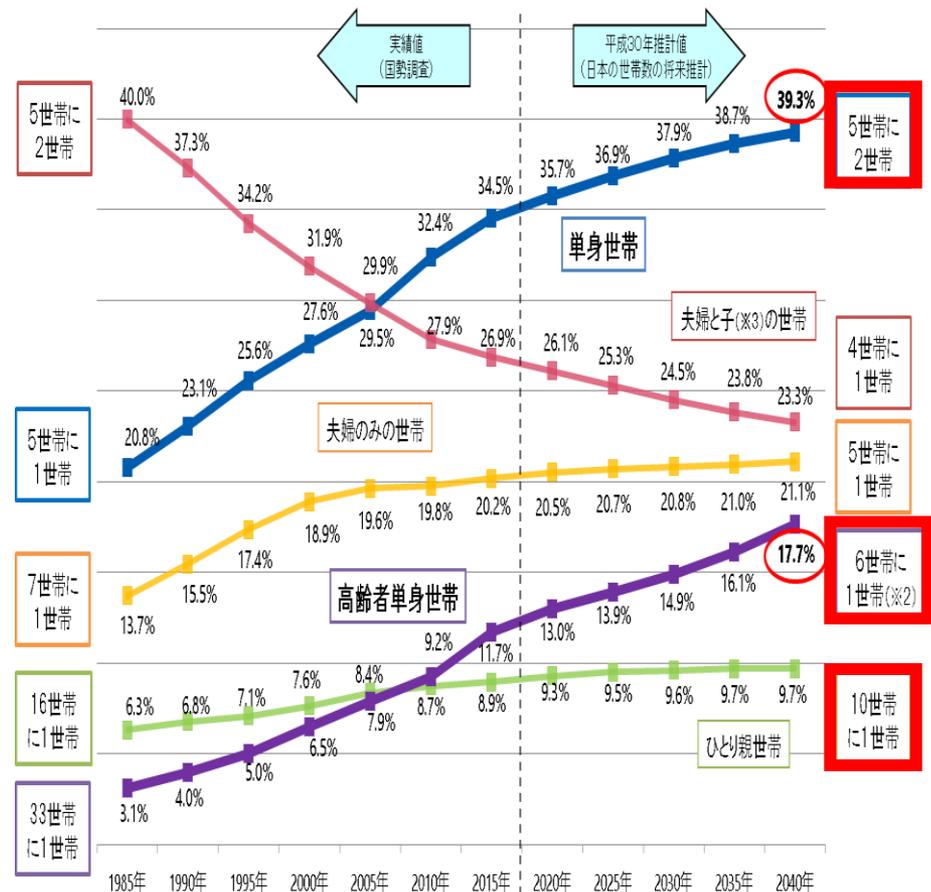
社会保障制度審議会勧告(1995年)

◎「社会連帯」の重要性

・我が国では、農村などにおける伝統的な家族制度と、その崩壊過程で戦前から形成されてきた近代的な家族制度とが、重なり合いつつ解体に向かい、**個人化の展開が急激であったこともあって、家族による支え合いが低下し、社会的にしばしば他者との連関が生活の中から取り残されようとしている。**

・個人化の展開が進展すればするだけ、他方で社会的連関が問われ**連帯関係が同時に形成されないと、社会は解体する。社会保障は個々人を基底とすると同時に、個々人の社会連帯によって成立するもの**であり、今後その役割はますます重要になるといわねばならない。」

- 単身世帯、高齢者単身世帯、ひとり親世帯ともに、今後とも増加が予想されている。
- 単身世帯は、2040年で約4割に達する見込み。(全世帯数約5,333万世帯(2015年))

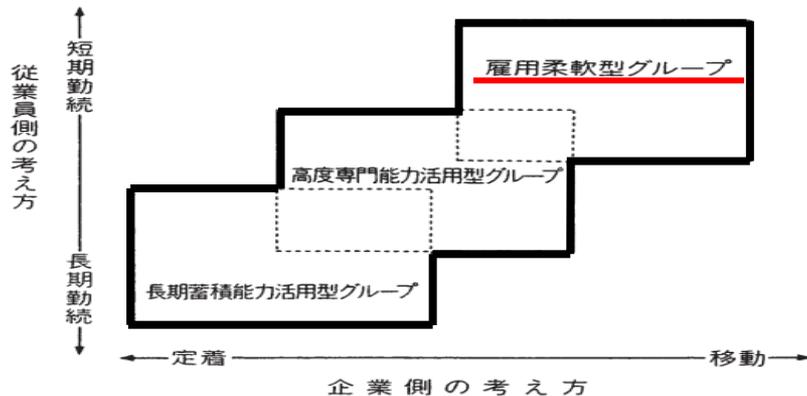


「雇用の不安定化」(旧日経連「1995年報告」)

日本経営者団体連盟・1995年報告『新時代の「日本的経営」—挑戦すべき方向とその具体策』

雇用ポートフォリオ:3グループ化の提言

図表7 企業・従業員の雇用・勤続に対する関係



注：1. 雇用形態の典型的な分類
2. 各グループ間の移動は可

図表8 グループ別にみた処遇の主な内容

	雇用形態	対象	賃金	賞与	退職金・年金	昇進・昇格	福祉施策
長期蓄積能力活用型グループ	期間の定のない雇用契約	管理職・総合職・技能部門の基幹職	月給制か年俸制 職能給 昇給制度	定率+業績スライド	ポイント制	役職昇進 職能資格昇格	生涯総合施策
高度専門能力活用型グループ	有期雇用契約	専門部門(企画、営業、研究開発等)	年俸制 業績給 昇給なし	成果配分	なし	業績評価	生活支援施策
雇用柔軟型グループ	有期雇用契約	一般職 技能部門 販売部門	時間給制 職務給 昇給なし	定率	なし	上位職務への転換	生活支援施策

成瀬健生(元日経連常務理事)

その後の展開は、皆様ご承知の通りです。日経連では、この報告書を出してから毎年フォローアップ調査をやっていましたが、調査のたびに雇用柔軟型の比率が増えていくのに困惑したというのが実態です。(中略)

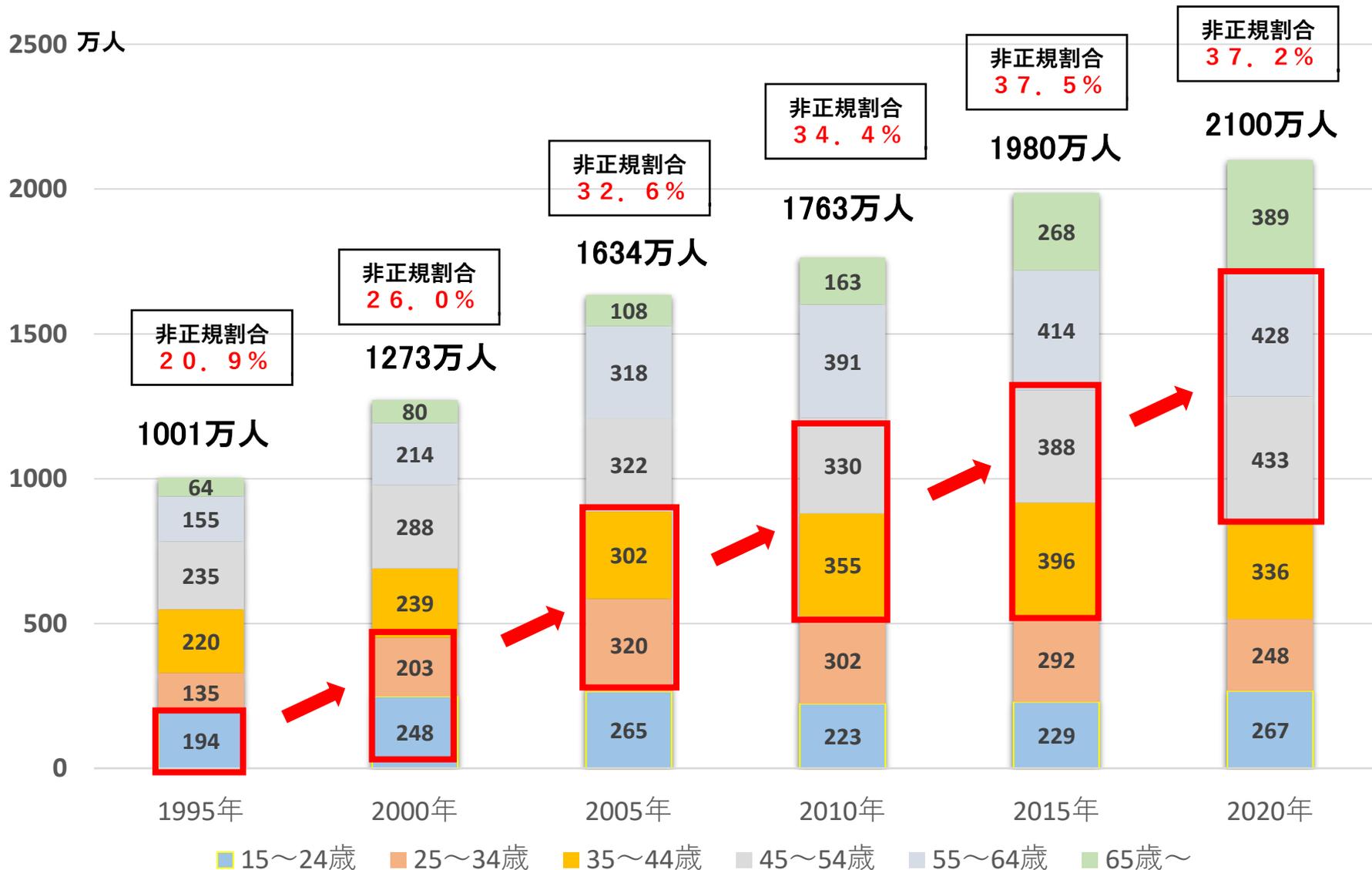
しかし失われた20年があまりに長かったので、一部には、人員削減をし、非正規を多用し、賃金は上げず、即戦力を求め、教育訓練費を削減するといったことで収益を上げられると考える行政、アカデミア、マスコミ、経営者などがいるようでもあります。

しかし、日本が成功を取めてきた方法は、あくまでも「人間中心の経営」、「長期的視点に立った経営」でした。(中略)

雇用ポートフォリオを応用していえば、新卒正規社員の採用が増え、非正規の正規化が進み、非正規の割合がせいぜい20パーセント強程度になり、企業が本気で教育訓練を開始すれば、日本の産業社会、ひいては日本社会が、真面目に明るく頑張れる、本来の日本らしい姿になっていくと考えています。

(出典) 連合総研レポート『新時代の「日本的経営」から20年』2014年7・8月号

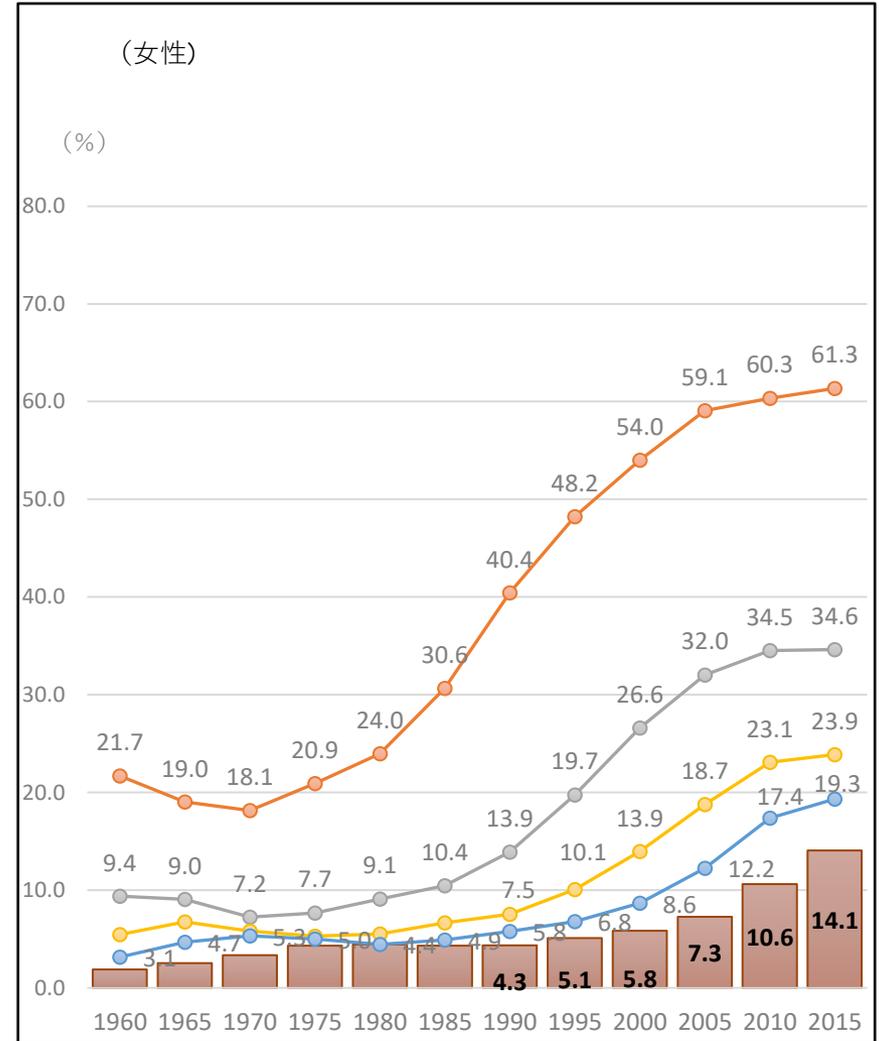
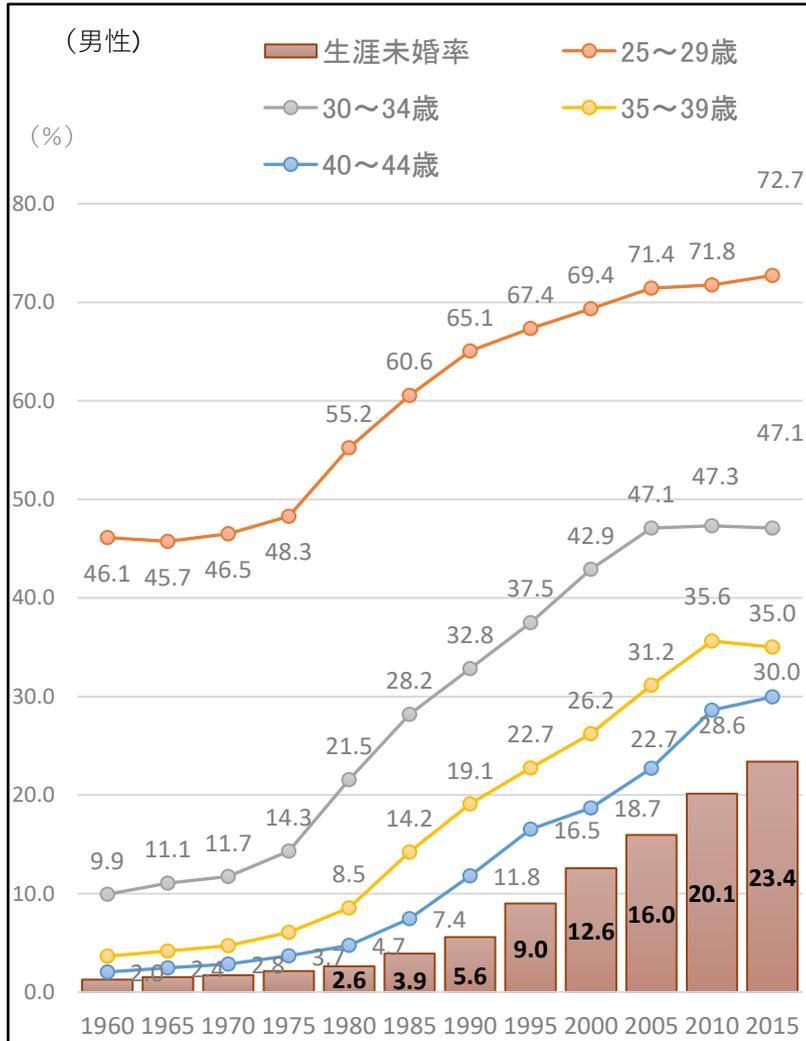
「非正規雇用労働者」の推移



(資料)総務省「労働力調査(詳細集計)」(年平均)

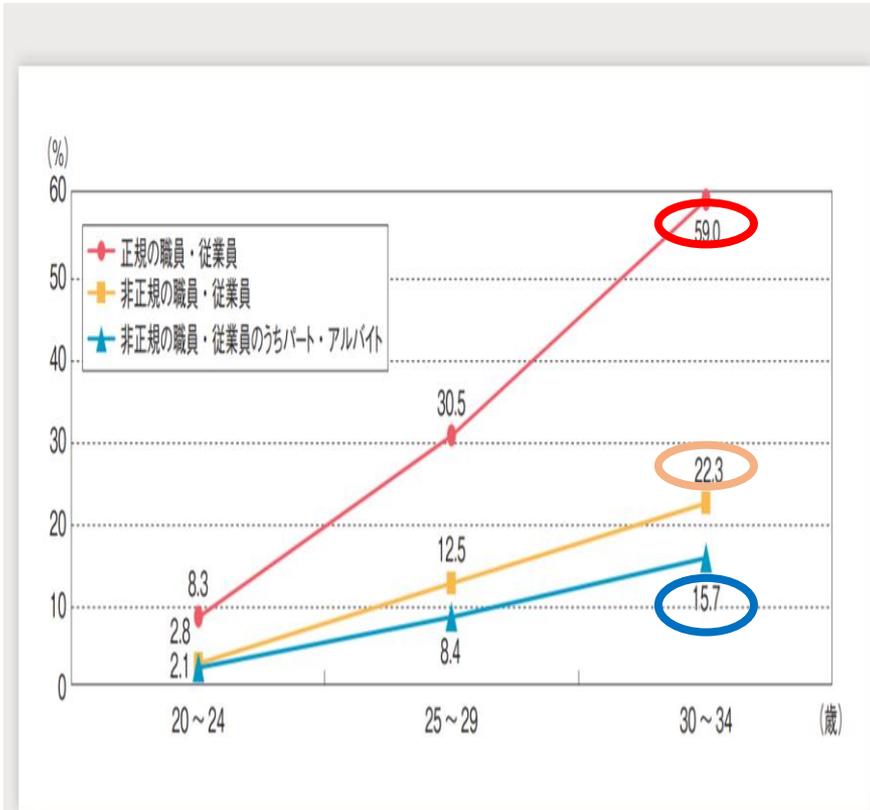
「晩婚化」から「非婚化」へ

(図) 年齢別未婚率及び生涯未婚率の推移



結婚・出産と雇用・所得

(図1) 男性の従業上の地位・雇用形態別有配偶率

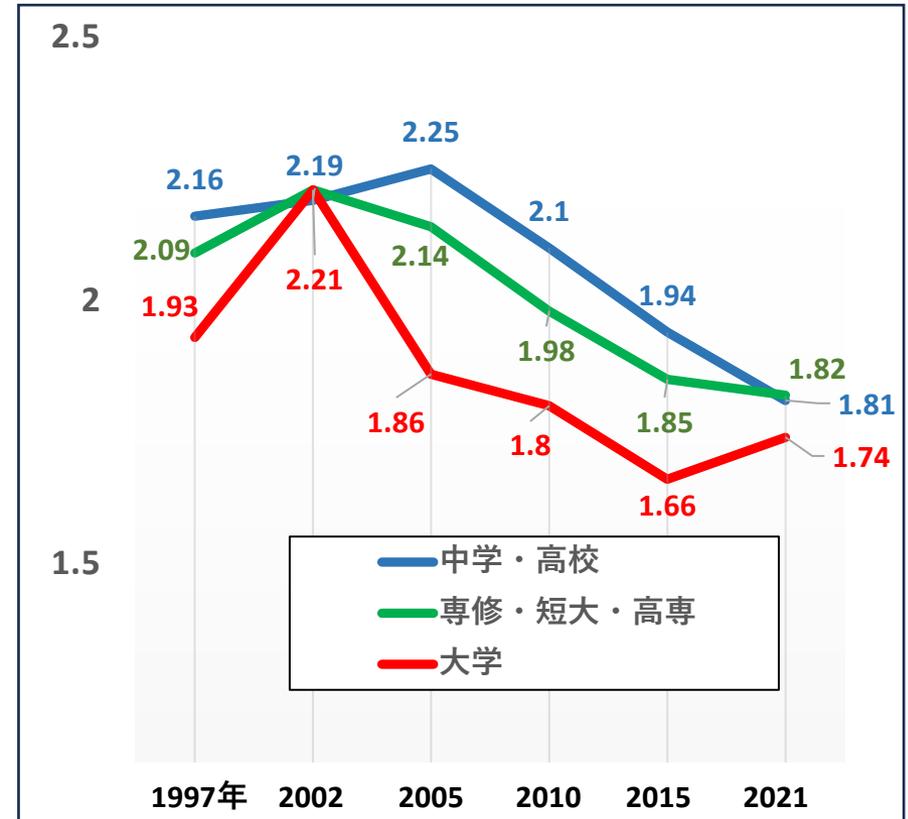


資料：総務省「平成29年就業構造基本調査」を基に作成。

注：数値は、未婚でない者の割合。

(参考) 内閣府：令和3年版少子化社会対策白書 P20

(図2) 妻の最終学歴別にみた出生子ども数 (妻45~49歳の夫婦)



○最近は、最終学歴の違いによって、出生数の動向に差が生じている。

- ・大卒の女性については、仕事と子育ての両立支援の充実等により出生数は上昇。
- ・一方で、中高卒や短大等卒の女性は、依然として出生数の低下傾向に歯止めがかからない

「不戦敗」の歴史—日本はこれまで3度のチャンスがあった

年間出生数と合計特殊出生率の推移

● 第1の敗北(1970年代後半～80年代) 「出産奨励のタブー視」

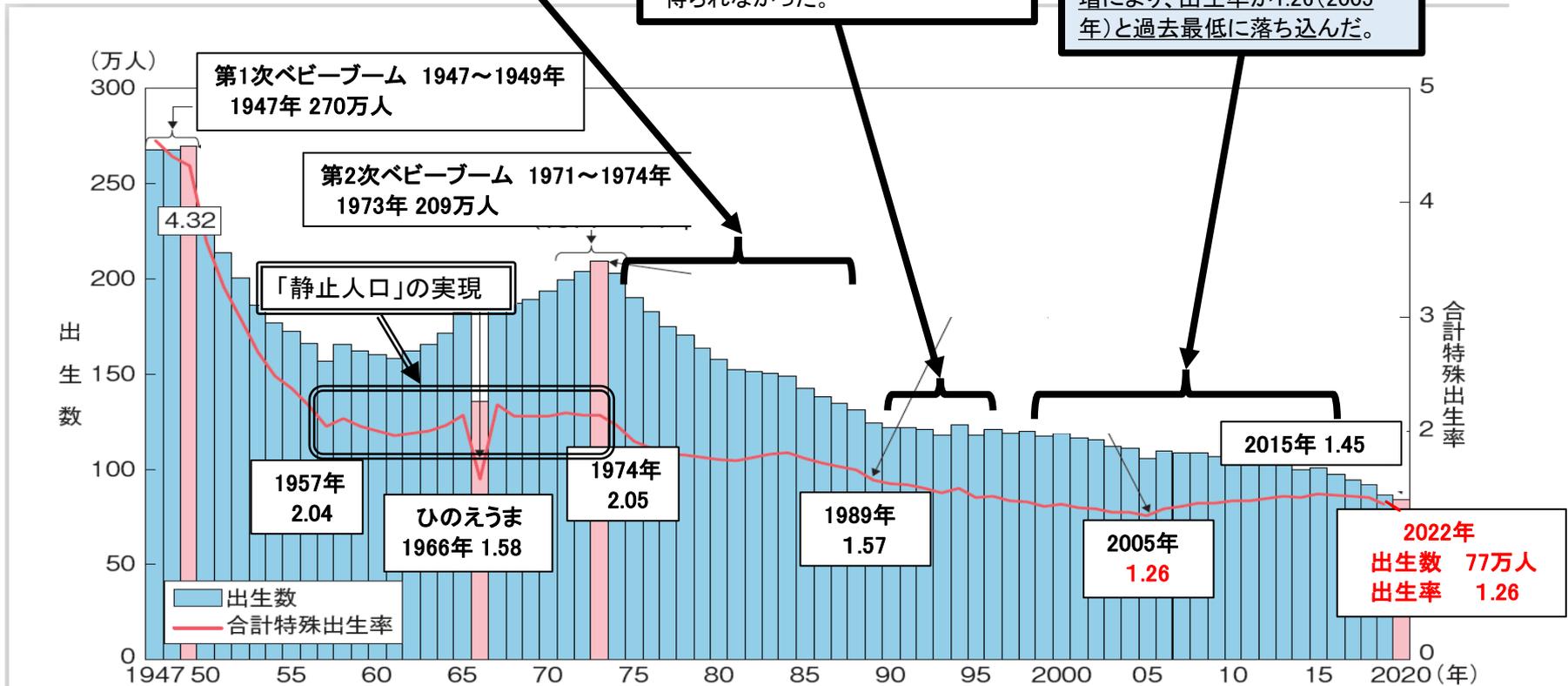
・出産奨励策はタブー視され、対策は全く講じられなかった。専門家は、出生率は、いずれ回復するだろうと楽観的見通し

● 第2の敗北(1990年代前半) 「政策の後回し」

・政府が少子化対策に初めて取り組んだが、質量ともに十分でなく、子育て制度拡充に関係者の理解が得られなかった。

● 第3の敗北(1990年代後半～2010年代前半) 「世代の喪失」

・「第3次ベビーブーム」が期待されたが、経済危機が発生する中で、晩婚化の進行、未婚者の急増により、出生率が1.26(2005年)と過去最低に落ち込んだ。



資料：厚生労働省「人口動態統計」を基に作成。

2000年以降の社会保障制度の見直し

経済低迷の長期化

2000年以降の政治経済の大きな変動

- 「新自由主義」や「グローバリズム」の高まり
- 財政状況の悪化を背景とした「歳出歳入改革」の動き
- 「政権交代」など政治の激動

社会保障制度の見直し要求の高まり

社会保障制度の「持続性」を高める改革

○各制度の財政的な持続可能性は高まった(特に、年金、医療保険)

(2004年)年金制度改革(年金保険料水準固定、マクロ経済スライド)

(2008年)後期高齢者医療制度の創設

(2014年、2019年)社会保障・税一体改革(消費税引き上げ⇒年金、医療・介護、子育てに充当)

○一方、「人口減少・少子化問題」や「地域共生社会」づくりが課題。

(2008年)人口がピークを迎え、人口減少時代へ移行

(2015年)「単身世帯」が全体の1/3を超える

(2019年)非正規割合が38.3%(過去最高)になる

Ⅱ. 社会保障は、これからどこに向かうのか

1. 「全世代型社会保障」の構築

2. 人口減少・少子化への対応

3. 「地域共生社会」づくり

【「全世代型社会保障構築会議」とは】

「日本の社会保障は、戦後70年以上の歴史の中で、国民生活の安定や経済社会の発展に大きく貢献してきた。一方で、これまで、時々の情勢に応じて制度改革を重ねてきた結果として、各制度は複雑化・専門特化し、制度ごとの縦割りや制度間の不整合といった問題も指摘されている状況にある。

こうした中で、社会保障の全体像をいま一度俯瞰し、その再構築を図ることが、「全世代型社会保障」に求められていることである。」

【今回報告の意義】

(1) 「**社会保障・税一体改革**」が一応の完結を見て、新たな「始まり」としての位置づけ

- ・2008年 社会保障国民会議
- ・2012年 社会保障・税一体改革法
- ・2013年 社会保障制度改革国民会議
- ・2014年 消費税引上げ(8%)
- ・2019年 消費税引上げ(10%)

(2) 議論の視野

○ **社会保障・税一体改革**； 2025年を視野＝団塊世代が後期高齢者に

○ 今回の改革プラン； 2040年を視野＝本格的な「人口減少」の始まり

+ 超高齢社会の進行

(3) 社会保障改革とその財源

将来の社会動向を視野にー2040年までの人口等に関する短期・中期・長期見通し

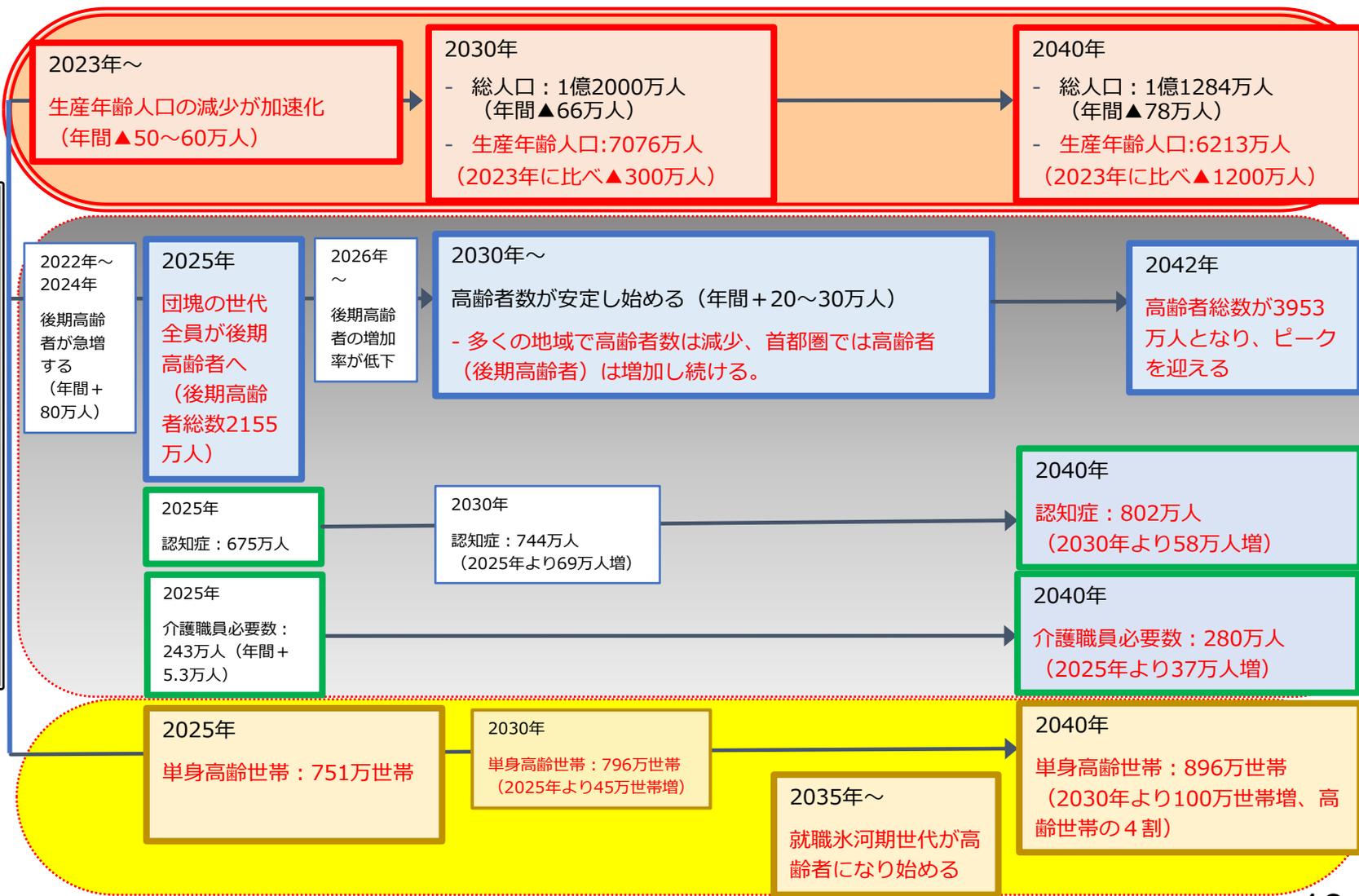
2023

2025

2030

2035

2040

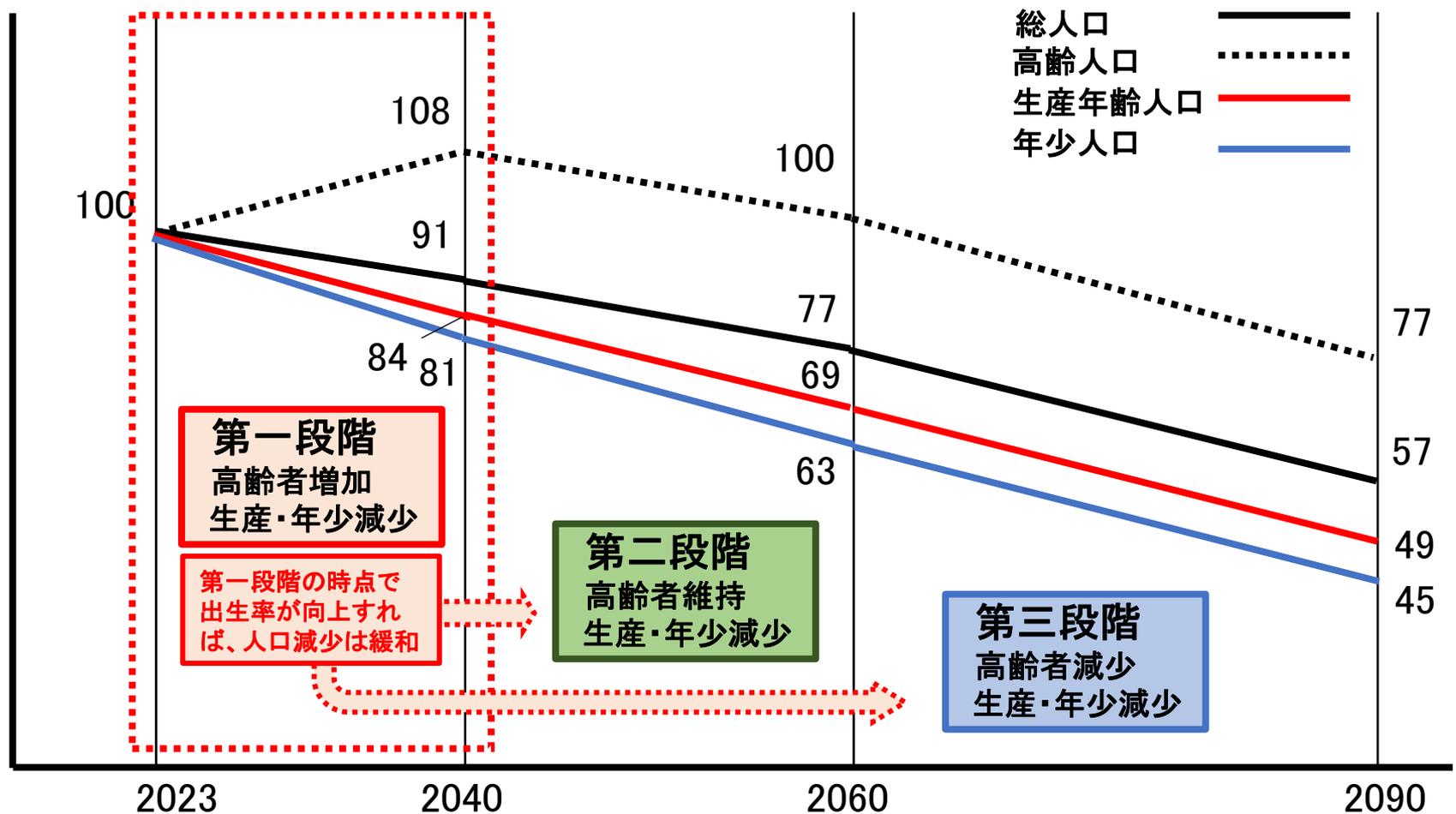


※総人口、生産年齢人口、高齢者人口は、2023年将来推計人口に基づく

人口減少の進み方(3つの段階)

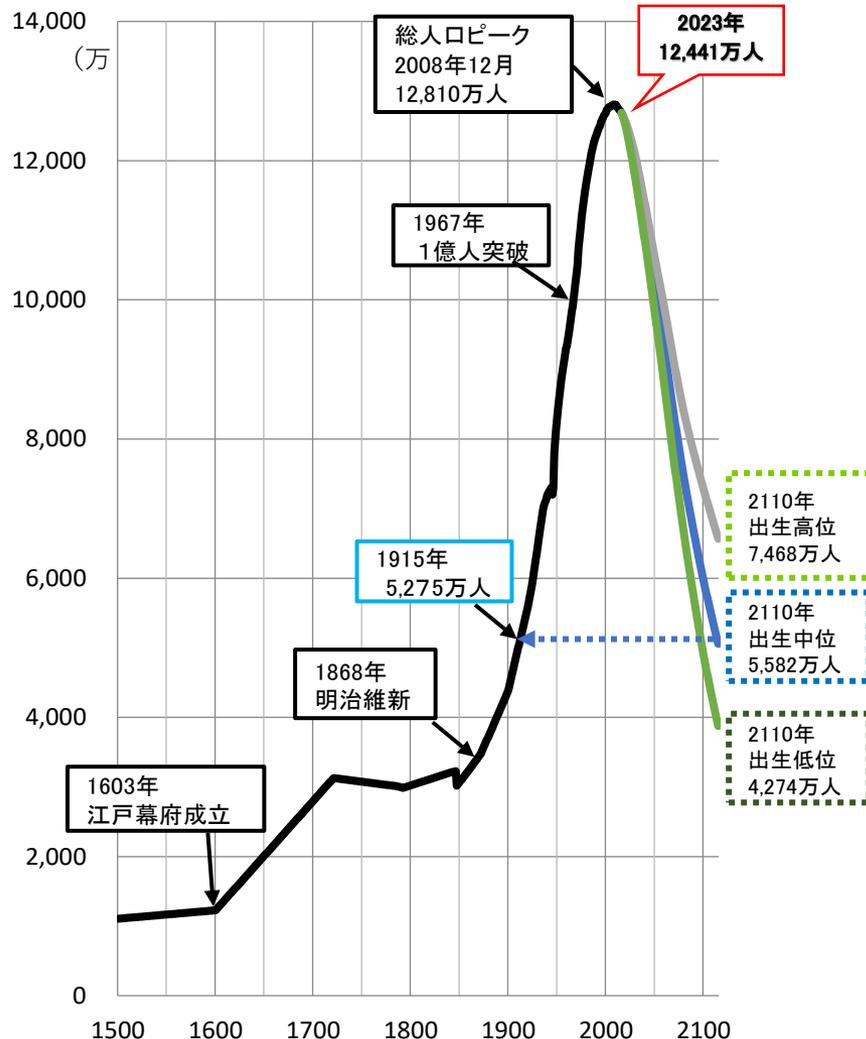
- ・これまでの「少子化」は、初期段階にすぎなかった(人口減少は僅か)
- ・これから本格的な「人口減少時代」に突入し、少子化がついに牙を剥き始める。
- ・2040年までは「第一段階」。「第二・三段階」に至るかどうかは、これから次第。

2023年を100とした指数 ※将来人口の指数は、2023年推計をベース



人口減少がもたらす影響—「超高齢化」と「縮小スパイラル」

(図) 日本の長期的な人口推移



※将来人口は、2023年推計

●人口減少社会とは「超高齢社会」

- ・ 現在1億2500万人の日本の人口は、このままいけば2110年には5000万人を切る。
今から100年前の1915年は同じ人口規模だったのだから、昔に戻るだけではないかという意見もある。
- ・ しかし、そうした意見は高齢化の問題を度外視している。**人口減少は、かならず「高齢化」を伴う。**
1915年の日本は高齢化率5%の若々しい国であったが、将来予想されている日本は、高齢化率が40%の「年老いた国」である。

●経済への影響

「人口が減るということは国内マーケット規模が減ってしまうことを意味する。国内マーケットが減ってしまうと、経営者はどうするかというと、相対的により収益の上がるマーケットに設備投資をする。

そうすると、国内への設備投資が減ってしまう。設備投資が減れば、イノベーションが国内では減る。**イノベーションが減れば、生産性は減ってしまう。**日本経済はマイナススパイラルに陥ってしまう危険性が非常に強い。」(出典)内閣府「選択する未来2.0」第1回議事要旨(2020年3月)P4~5、三村明夫氏発言

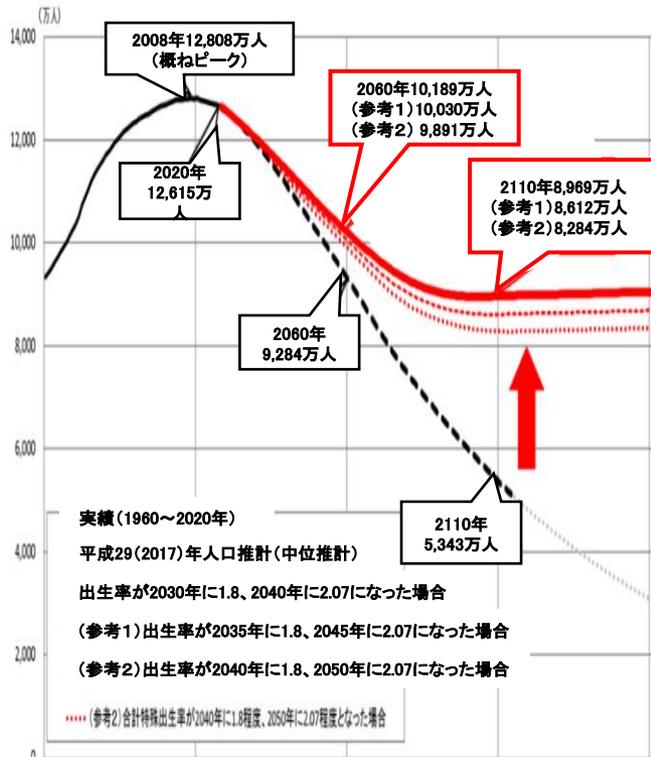
- ・ 人口減少による影響はまず消費需要の低下に表れ、それが投資の低下を招き、その結果、進歩は止まり、失業と貧困が増加。また、高齢化によって、若年層の労働意欲・生産性が低下し、広範な社会心理的停滞が起きる。

(スウェーデン経済学者、グンナー・ミュルダール)

人口減少の特徴＝「時間」との闘い

○出生率が回復しても、すぐには人口減少は止まらない(15～49歳再生産年齢は減少し続けるため)
しかし、出生率の回復が遅れば遅れるほど、定常人口は減少。

わが国人口の推移と長期的見通し



(資料)「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」2019年12月20日に基づき筆者作成

※2017年人口推計ベース
とした試算

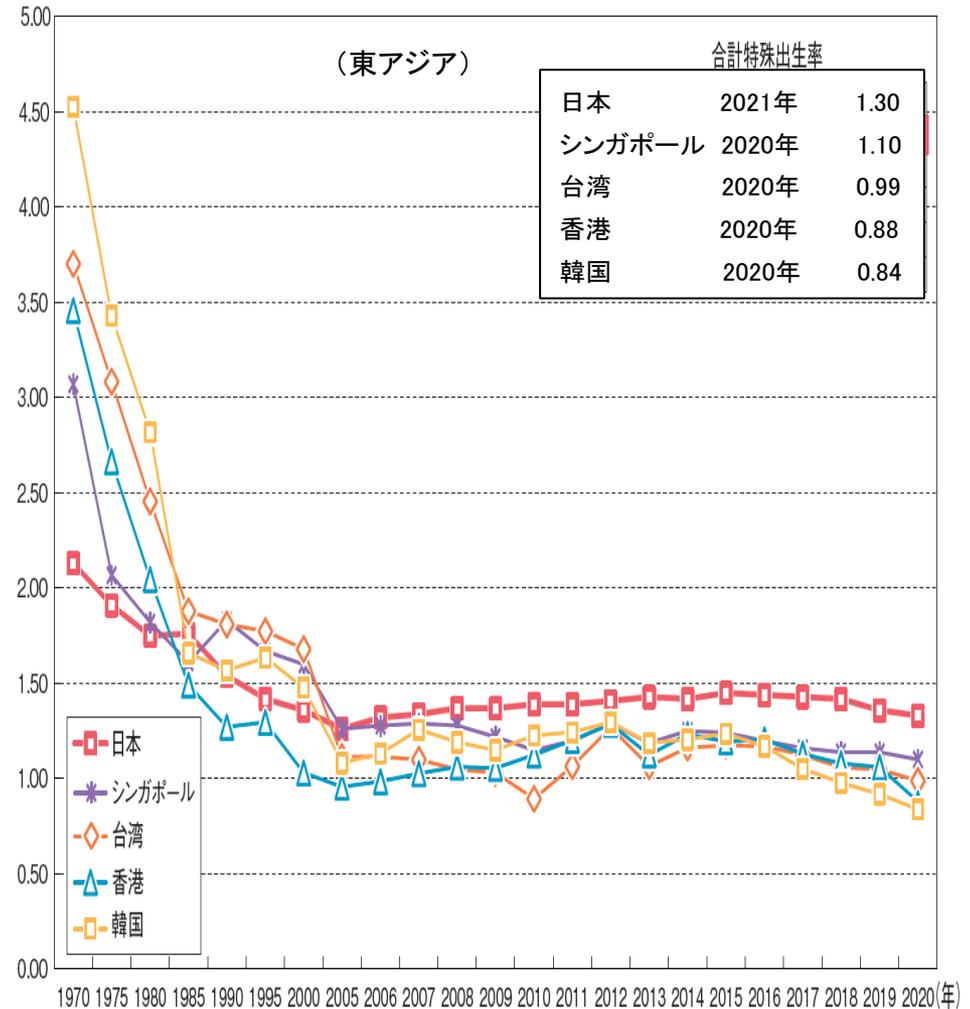
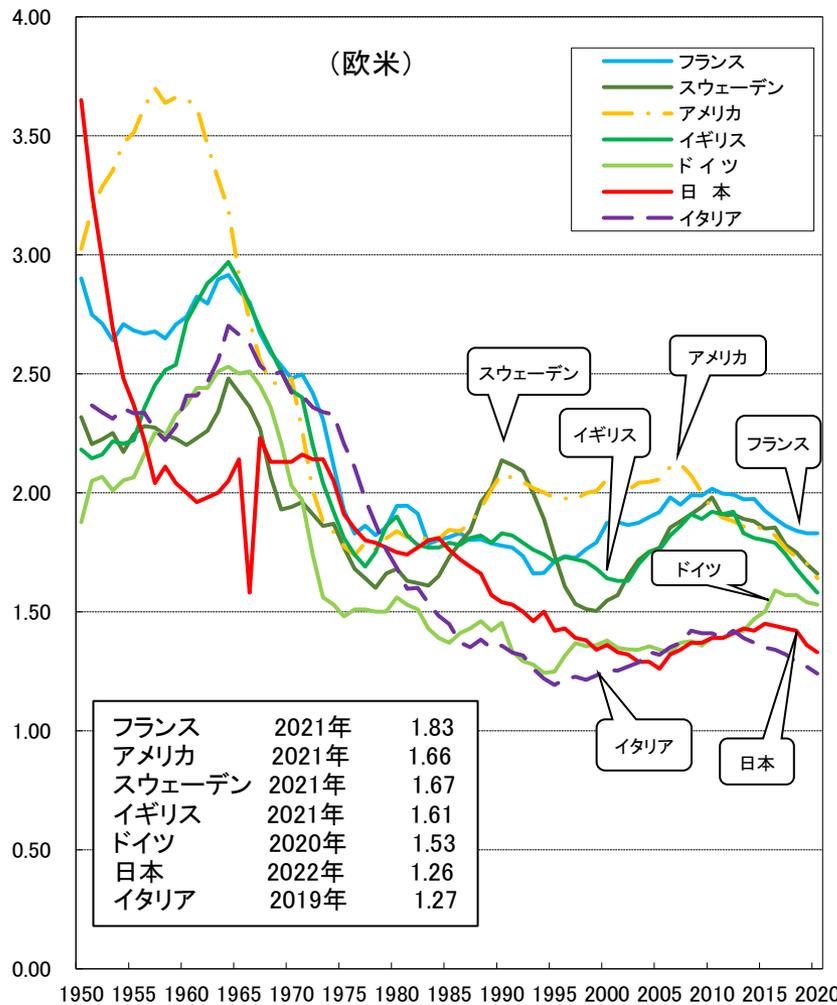
人口減少の特徴

1. 人口減少のスピードは、これから数十年間は年々高まる
2030年代 ▲80～90万人 ⇒ 2040～2050年代 ▲90万人
⇒ 2060～2070年代 ▲100万人
2. 人口減少は「地域差」がある。しかし、大都市も早晚、人口が急速に減少する。
3. 人口減少を止めるのは簡単ではない。出生率が2.07に回復しても、それ以降数十年にわたって維持される必要があり、その間は減少。
4. 出生率の回復が遅れば遅れるほど、将来の定常人口は減少する(図参照、5年遅れるごとに350万人程度ずつ低下)。

各国の出生率の動向

- スウェーデンやフランスの出生率は、直近はコロナの影響で低下しているが、高い水準を維持(2021年には出生率は反転)。ドイツの出生率の動向が注目される。
- 近年、日本のみならず、韓国や中国など東アジア諸国の出生率の低下が著しい。

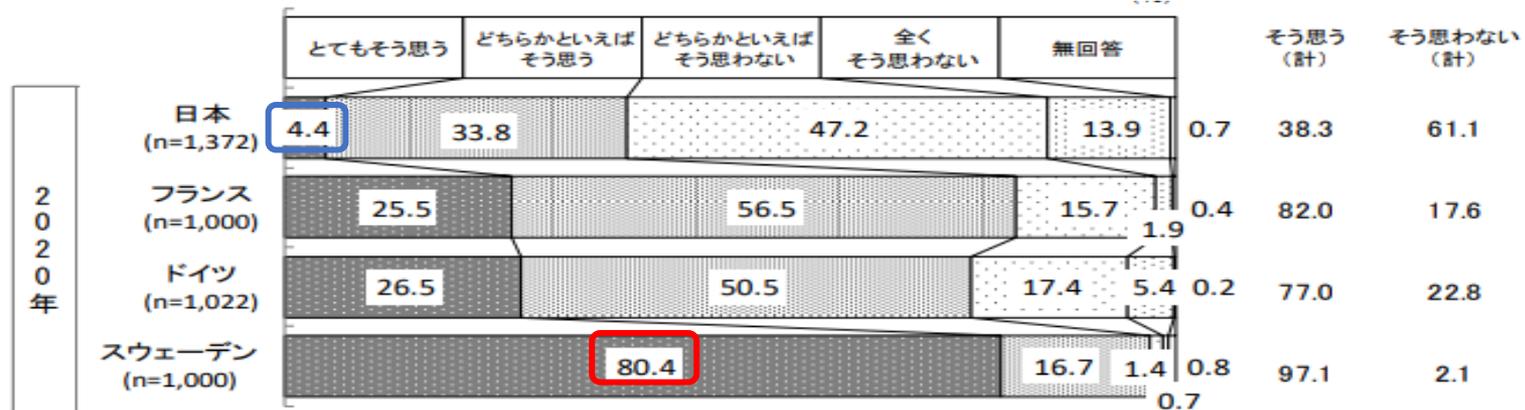
諸外国の合計特殊出生率の動き



資料：諸外国の数値は1959年までUnited Nations “Demographic Yearbook” 等、1960～2018年はOECD Family Database、2019年は各国統計、日本の数値は厚生労働省「人口動態統計」を基に作成。

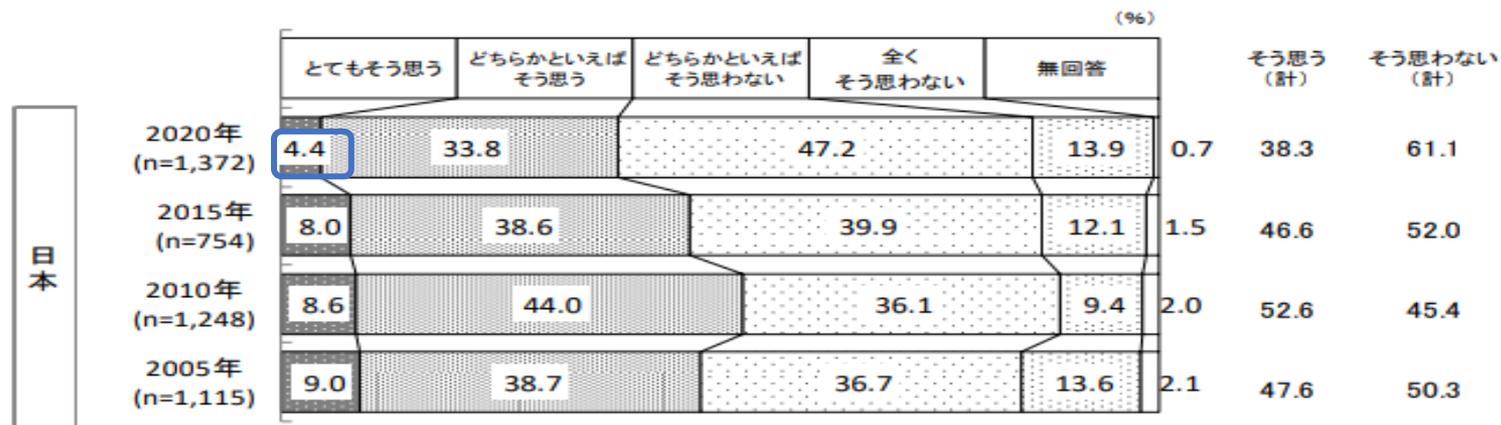
子育てに関する国際比較調査結果

(問) 子供を生み育てやすい国かどうか



日本について過去の結果と比較すると、『そう思う (計)』の割合が2010年度調査以降10ポイント以上減少している (2010年: 52.6% → 2015年: 46.6% → 2020年: 38.3%)。 (図V-2)

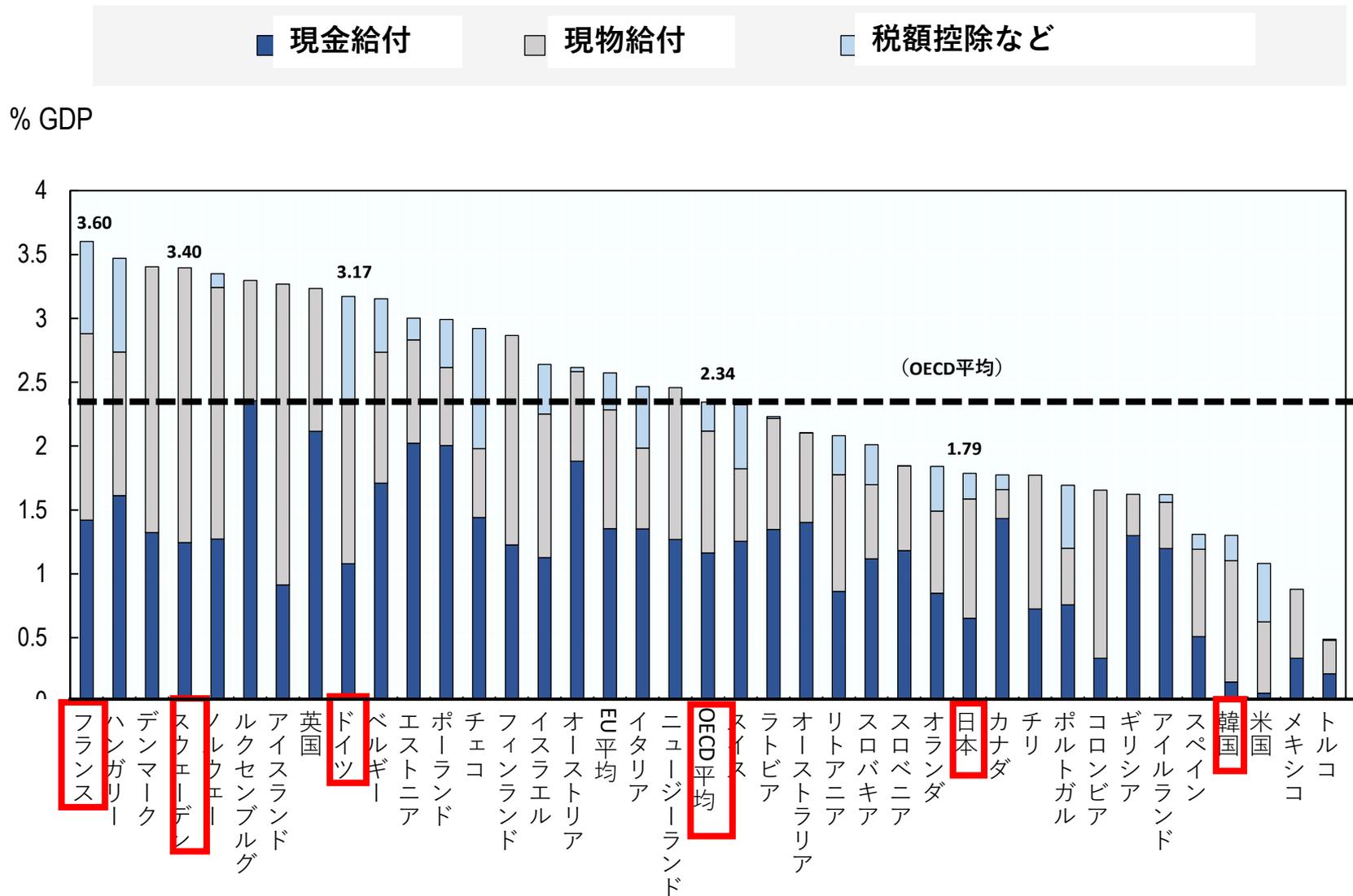
図V-2 子供を生み育てやすい国だと思うか (日本)



注: 「無回答」について、2015年以前は「わからない」という項目になる。

国際比較(家族政策の財政規模)

● OECD諸国における家族政策の公的社会支出対GDP比(2017年)



(資料) OECD family Database (2021年6月取得)に基づき筆者作成

スウェーデン:「予防的社会政策=人への投資」の考え方

＜スウェーデンにおける論争＞

●1930年代にスウェーデンの出生率は、欧州の中で最低水準まで低下し、「このままでは、スウェーデン人が消滅する」との危機感が高まった。

大きな政策論争が起きる

保守派の主張

・独身者や無子夫婦への課税、反産児制限などを主張

新マルサス主義者の主張

・福祉向上の観点から、人口減少は歓迎すべきことと主張

◎経済学者のグンナー・ミュルダールは妻のアルヴァとともに(ともにノーベル賞受賞)、双方を批判した。

スウェーデンの「家族政策」の確立に貢献

- ・1937年 出産手当の制定
- ・1974年 普遍的な育休給付制度(両親保険)の導入

●ミュルダール夫妻の主張

＜保守派に対して＞

- ・出生率低下を個人のモラルの問題とするのは誤り。民主主義理念に基づき、個人の選択は認めるべき。

＜新マルサス主義者に対して＞

- ・人口減少は、好ましい経済的帰結をもたらさないため、**出産を奨励すべき。**

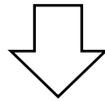
1. 近代社会では親にとって、子どもは労働力などの役割を期待する存在ではなく、むしろ経済的負担を増加させるもの。このため、多くの子どもを持つとしない(出生率の低下)。
⇒親の「個人的利益」と、国民の「経済生活」という「集团的利益」の間に対立が発生
2. この問題を解決するため、育児を親のみの責任とせず、すべての子どもの出産・育児を国が支援する「普遍的家族政策」を推進すべき。
それにより、障害を取り除き、人々が自然に結婚し、子どもを持ちたいと思うようにする。
3. 人口減少による困難な事態が社会に顕在化することを避けるための政策、すなわち、「予防的社会政策」を講じることが重要。この政策は、子どもに向けられる「人への投資」である。
※ミュルダールは、人口の質的向上として教育も重視

ドイツ:2人の女性大臣による「政策の転換」

<ドイツ「政策の大転換」>

●ドイツの従来の基本姿勢

- ・ナチスの国家主義的・人種差別的人口政策への嫌悪と反省
 - 出生率や出産奨励策をめぐる議論をタブー視
- ・旧西独の政策の基本は、男性は働き、女性は育児の「伝統的家族モデル」
 - 保育サービスは低水準



出生率が低迷する中で、少子化対策の議論が高まらない状況を、**2000年代に家族政策大臣を務めた2人の女性が大きく変えた**



ドイツの出生率の急回復

1.36(2011)→1.60(2016年)→1.53(2020)

◎レナーテ・シュミット(2002～2005年、家族政策大臣)

- ・長年のタブーを打ち破って、人口問題の重要性指摘。「家族により多くの子どもを、社会により多くの家族をもたらし」という政策目標を掲げ、仕事と育児の両立支援を推進した。

◎ウルズラ・フォン・デア・ライエン(2005～2013年、家族政策大臣、現欧州委員長)

- ・2007年に育児休業制度の抜本改革:「両親手当」の導入(スウェーデンを参考)。

男性育休の取得を推進するとともに、女性の早期職場復帰を促し、男性の育児参加を促進。
また、両親が子どもと過ごせる「時間」を確保する観点から、時短勤務の取得を推進。ドイツでは、20代半ばから30代にかけての短い期間に多くのライフイベント(学校の卒業、就職、家族形成など)が集中していることを「人生のラッシュアワー」とし、「時間」の確保(時間政策)が課題とされた。
・「我々の社会が、子どもをもつかどうかの各人の選択に無関心ではない、という強いメッセージを示す制度である」と指摘。

- ・保育制度改革: 保育所の大幅な増設を推進。これをめぐり、国をあげての大論争となったが、制度改革を推進した。

出生率向上の「方策」とは

○出生率向上には、即効薬はない。様々なケースに対応した多様な施策を講じていくしかない。

【様々なケース】

●『晩婚化』、『非婚化』

1. 結婚したいが、できない

結婚支援



所得増加(賃上げ)

●『晩産化』、『非産化・少産化』

2. 出産を希望しているが、妊娠に結びつかない

不妊治療・ライフプラン
(プレコンセプションケア)

●共働き世帯の『晩産化・少産化・非産化』

3. 「仕事か、子育てか」の二者択一
出産退職などによって、収入低下

「仕事と子育て」の両立支援

- ・育休給付、幼児教育・保育などの支援
- ・「働き方改革」(制度のみならず、社会意識の変革も)

●経済的負担や育児の心身の負担による『少産化』

4. 経済的負担や心身の負担から、
第2・3子を持つことをためらう

育児負担の軽減

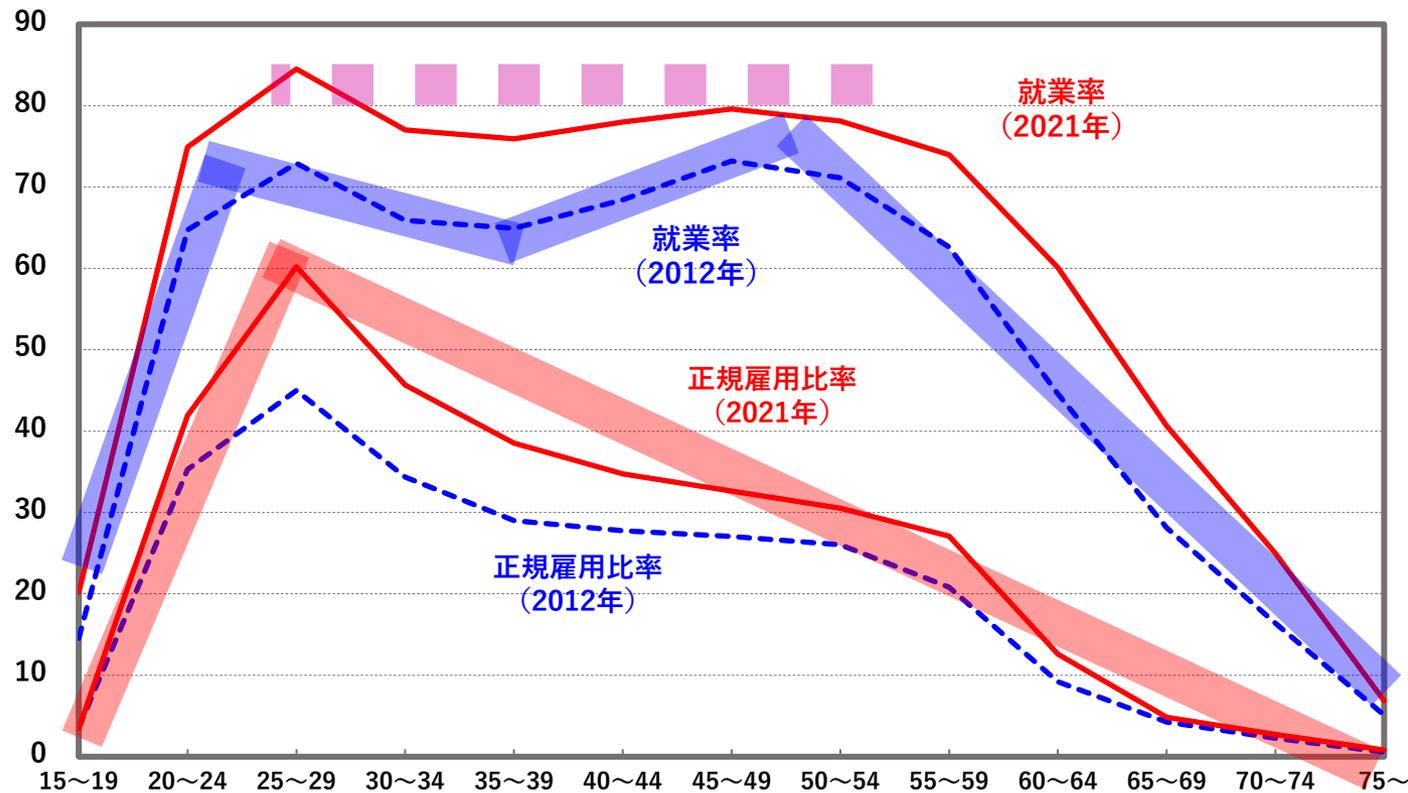
- ・経済的支援 (児童手当、教育費、税制など)
- ・心身の負担 (男性育休、支援ネットワーク、居住など)

※共通する課題として、地方創生(東京一極集中の是正)がある。

「仕事と子育て」の両立—女性の就労状況(L字カーブ問題)

- 女性の「M字カーブ問題」(結婚・育児期に就業率が大きく低下)は解消しつつある。
 - しかし、30歳ごろ(平均出産年齢)を境に、正規雇用率が低下し、30代、40代などは、非正規雇用が中心となる状況(「L字カーブ問題」)がみられる。
- ⇒ 出産時に退職、または働き方を変え、育児後に非正規・パートで働くケースが多い。

女性の就業率と正規雇用率(M字カーブとL字カーブ)



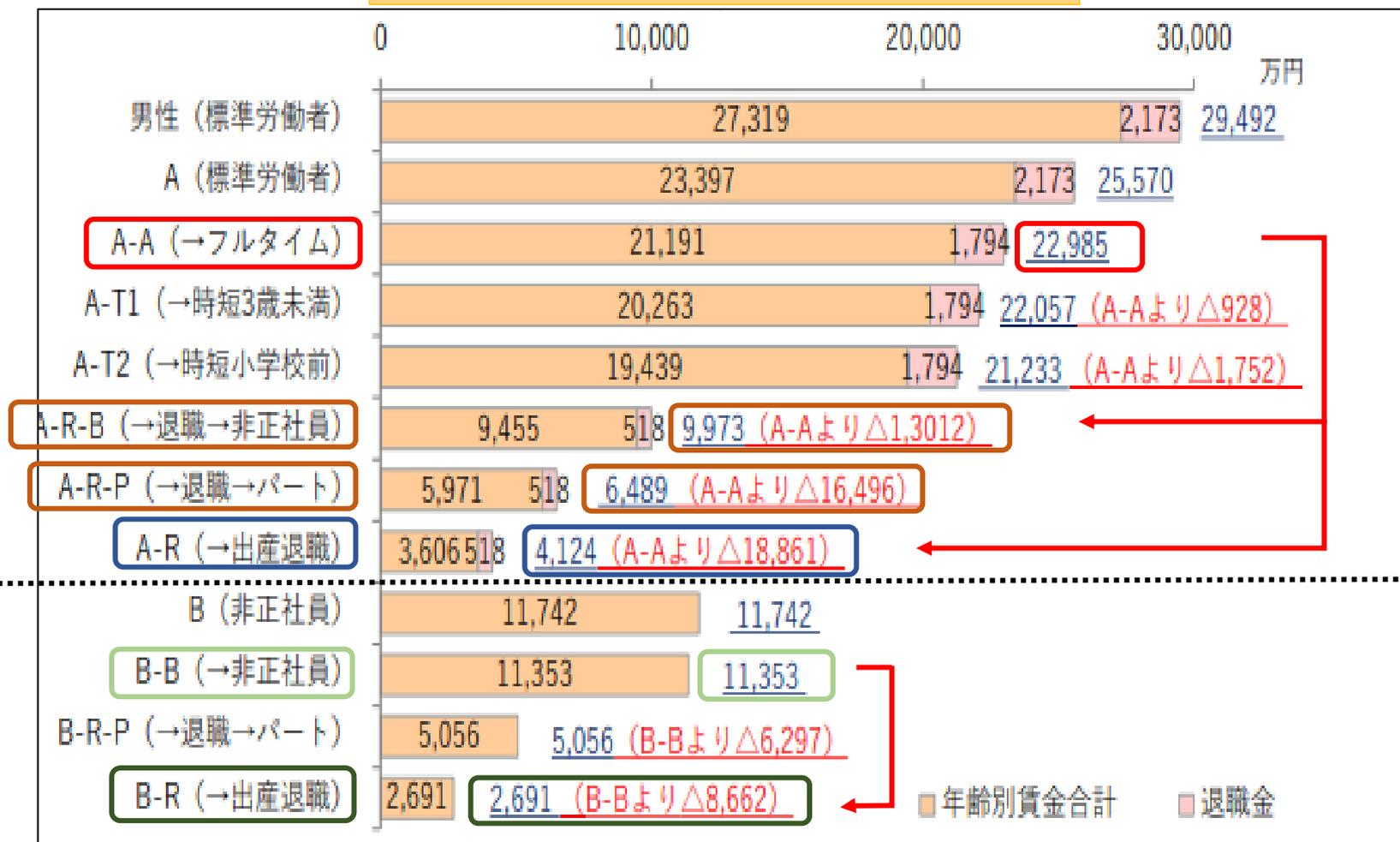
出典: 総務省「労働力調査(詳細集計)」により作成。人口に占める就業者又は正規労働者の割合。

「仕事と子育て」の両立—「出産退職」で減少する女性の生涯所得

○大卒フルタイム女性が出産退職後に非正社員やパートで再就職した場合には、1億3千万円以上の生涯所得の差。出産退職者の生涯所得は、フルタイム・パートともに非常に低い。

出典：「大学卒女性の働き方別生涯所得の推計」 ニッセイ基礎研レポート（2023.2.28）

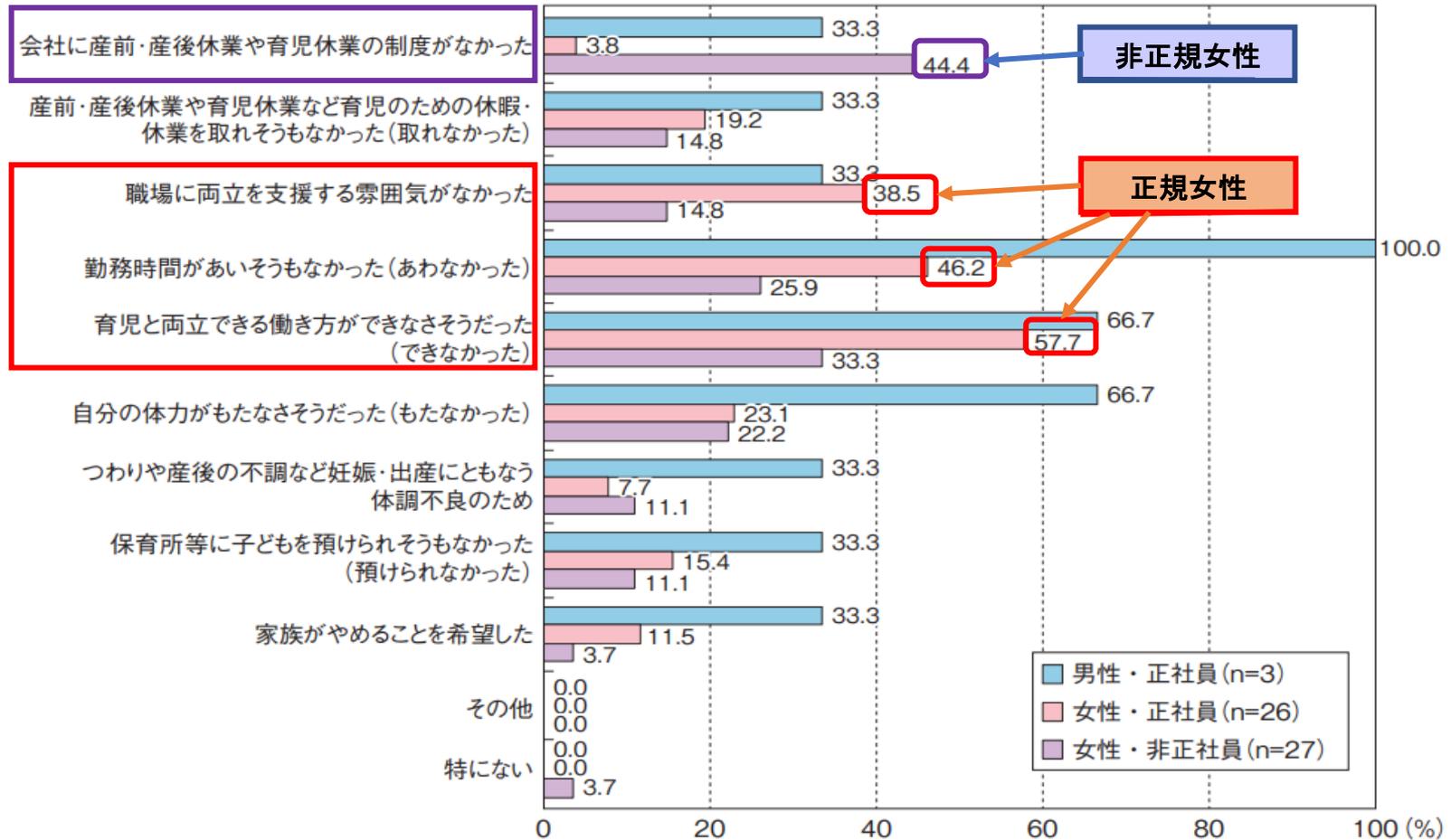
女性の働き方別生涯所得（イメージ）



「仕事と子育て」の両立—正規と非正規の違い

末子妊娠判明当時の仕事を辞めた理由(2019年調査)

仕事と育児の両立の難しさで辞めた理由(複数回答)



資料：厚生労働省委託調査「平成30年度 仕事と育児等の両立に関する実態把握のための調査研究事業報告書 労働者アンケート調査結果」(複数回答)(2019年)

- 注：1. 「非正社員」は有期契約社員・職員
 2. 「男性・正社員」はサンプル数が限られるため参考値。
 3. 就労形態は末子妊娠判明当時のもの。

「仕事と子育て」の両立—「社会規範」という問題— —『縛られる日本人』(メアリー・C・ブリントン著)より

○日本、アメリカ、スウェーデンの20代半ば～30代前半の男女(独身者、既婚の子の無い夫婦、子1人以上の夫婦)で、高い学歴の都市部居住者を対象にインタビュー調査した結果(2012年実施、2019～2021年追跡調査)に基づく。

1. 日本の出生率が低下しているのは、子ども1人の家庭が増えているため。その理由は、「仕事と子育ての両立」が難しく、『共働き・共育てモデル』が確立されていないため。若い世代が子ども2人を持つことに躊躇。背景には、硬直的な「社会規範」の存在。

◆「理由①」: 育児は「母親任せ」で、父親の育児参加が期待できないため

- ・父親の育児参加が期待できないため、女性は、子ども2人を誰の助けも借りずに育てるのは無理と感じている。
- ・日本の男性の育児参加(育休取得)が進まないのは、男性本人が、その社会で「当たり前」とされる行動の規範(社会規範)に従おうとする意識が強いため。男性の行動は「仲間の影響力(同僚に迷惑がかかる)」や「上司の影響力(上司に育休経験がない)」が大きい。また、他の男性は育休に否定的だろうという思いこみが強い(「多元的無知」)。企業の人事担当者も、育休は女性(母親)が取得すべきものという固定観念が強い。

◆「理由②」: 女性(母親)にとっても、仕事との両立に苦しむことがあるため

- ・女性(正社員)の育休取得は進んでおり、3歳までの時短勤務の利用が可能となったのは好ましいとの意見が多い。一方で、育休期間の長期化や時短勤務の選択が、その女性を職場では出世を諦めた補助的存在とするような場合がある。また、育休明けの職場復帰に困難な場合や、復帰後に長時間勤務を求められ苦しむことも。

2. スウェーデンやアメリカで出生率が高いのは『共働き・共育てモデル』が社会に定着しているため。
 - ・スウェーデンは制度面でも社会規範面でも強く定着。アメリカは制度面は弱い、社会規範面で定着している。日本の出生率向上のためには、『共働き・共育てモデル』が「社会規範」として確立される必要。
⇒企業や政府の行動によって社会は変わり得る。例えば、①男性の育休クォータ制度や育休取得義務付け、②男性社員の育休取得意向の公表、③上司の育休協力責任など。
諸外国の事例から見ると、一旦、変化し始めたら「雪だるま効果」が期待できる。

これまでの少子化対策の経緯

<p>1990年～2000年代</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2000年＝出生率1.36 ・<u>2005年＝出生率1.26</u> 	<p>1990年 1.57ショック</p> <p>1994年 「エンゼルプラン」+ 緊急保育対策</p> <p>1994年 育児休業給付創設(雇用保険、給付率25%→2007年50%→2014年67%)</p> <p>2001年 「待機児童ゼロ作戦」</p> <p>2003年 少子化社会対策基本法⇒少子化社会対策大綱</p> <p>2006年 児童手当(小3まで⇒小6まで対象拡大)</p> <p>2007年 児童手当(3歳未満の手当額5千円⇒1万円に引上げ)</p> <p>2008年 「新待機児童ゼロ作戦」</p>
<p>2010年代</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2010年＝出生率1.39 ・<u>2015年＝出生率1.45</u> 	<p>2010年 こども手当(中3まで、1万3千円)、「年少扶養控除」の廃止 ※民主党マニフェストでは2万6千円だったが、財源捻出できず半額で実施</p> <p>2010年 子ども・子育てプラン(「少子化社会対策大綱」見直し)</p> <p>2012年 「子ども・子育て支援法」</p> <p>2012年 児童手当(復活)、所得制限(特例給付5千円)</p> <p>2013年 「待機児童解消加速化プラン」</p> <p>2015年 少子化社会対策大綱</p> <p>2017年 「働き方改革実行計画」 「子育て安心プラン」(待機児童対策)</p>
<p>2020年代</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年＝出生率1.33 ・<u>2021年＝出生率1.30</u> 	<p>2020年 少子化社会対策大綱(希望出生率1.8の実現を目標)</p> <p>2021年12月 「新子育て安心プラン」(待機児童対策)</p> <p>2022年4月 不妊治療の保険適用</p> <p>2022年6月 「こども家庭庁」設置法、成立</p> <p>2022年10月～ 児童手当、年収1200万円以上の特例給付廃止</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>2023年6月 「こども未来戦略方針」の決定</p>

「こども未来戦略方針」一ポイント

2030年代
初頭までに **倍増**

5割以上増

こども家庭庁予算
(4.7兆円)

予算規模 (増額) 3兆円半ば

+ 3兆円半ば
大宗を3年間 (2024
~2026)で実施



こども一人当たりの
家族関係支出で
OECDトップの
スウェーデンに
達する水準



少子化対策「加速化プラン」 大宗を3年間 (2024~2026)で実施

①若い世代の所得を増やす

児童手当

- ☑ 所得制限撤廃
- ☑ 支給期間 3年延長 (高校卒業まで)
- ☑ 第三子以降は3万円に倍増

高等教育 (大学等)

- ☑ 授業料減免 (高等教育の無償化) の拡大
- ☑ 子育て期の貸与型奨学金の返済負担の緩和
- ☑ 授業料後払い制度の抜本拡充

出産

- ☑ 出産育児一時金を42万円から50万円に大幅に引上げ
- ☑ 2026年度から、出産費用の保険適用などを進める

働く子育て世帯の収入増

- ☑ 106万円の壁を超えても手取り収入が逆転しない
- ☑ 週20時間未満のパートの方々→雇用保険の適用を拡大
- ☑ 自営業やフリーランスの方々→育児中の国民年金保険料を免除

住宅

- ☑ 子育て世帯が優先的に入居できる住宅
- ☑ 今後、10年間で計30万戸
- ☑ フラット35の金利を子どもの数に応じて優遇

②社会全体の構造や意識を変える

育休をとりやすい職場に

- ☑ 育休取得率目標を大幅に引上げ
- ☑ 中小企業の負担には十分に配慮/助成措置を大幅に拡充

育休制度の抜本的拡充

- ☑ 3才~小学校就学までの「親と子のための選べる働き方制度」を創設
- ☑ 時短勤務時の新たな給付
- ☑ 産後の一定期間に男女で育休を取得した場合の給付率を手取り10割に

③全てのこども・子育て世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援

切れ目なく全ての子育て世帯を支援

- ☑ 妊娠・出産時から0~2歳の支援を強化
- ☑ 伴走型支援:10万円+相談支援
- ☑ 「こども誰でも通園制度」を創設
- ☑ 保育所:量の拡大から質の向上へ
- ☑ 貧困、虐待防止、障害児・医療的ケア児

1. 重要なのは、「目新しさ」ではない

- ・今求められているのは、これまでの「遅れ」を一気に取り戻すこと
多くの施策の「既視感」は、長らく指摘されてきたのに、解決されないで残っているため

2. これまでとは「異なるアプローチ」=異次元

① 2030年までを「ラストチャンス」として、『一挙解決』を目指す

- ・「加速化プラン」: 3年間(2024~2026年度)、予算規模は 3兆円半ば。
- ・2030年代初頭までに、予算倍増を目指す。

② 「給付先行」の政策形成

- ・社会保障政策の基本: 「給付」と「財源」のセット → 小粒の対策になりがち
小倉大臣の「たたき台」作成⇒「こども未来戦略方針」⇒年末に、財源議論
- ・「給付先行」の事例は、介護保険制度(1990年代のサービス整備⇒2000年制度創設)

③ 「総合的な政策」の理念

- ・これまでの少子対策: 「縦割り」の各制度ごとに個別対応

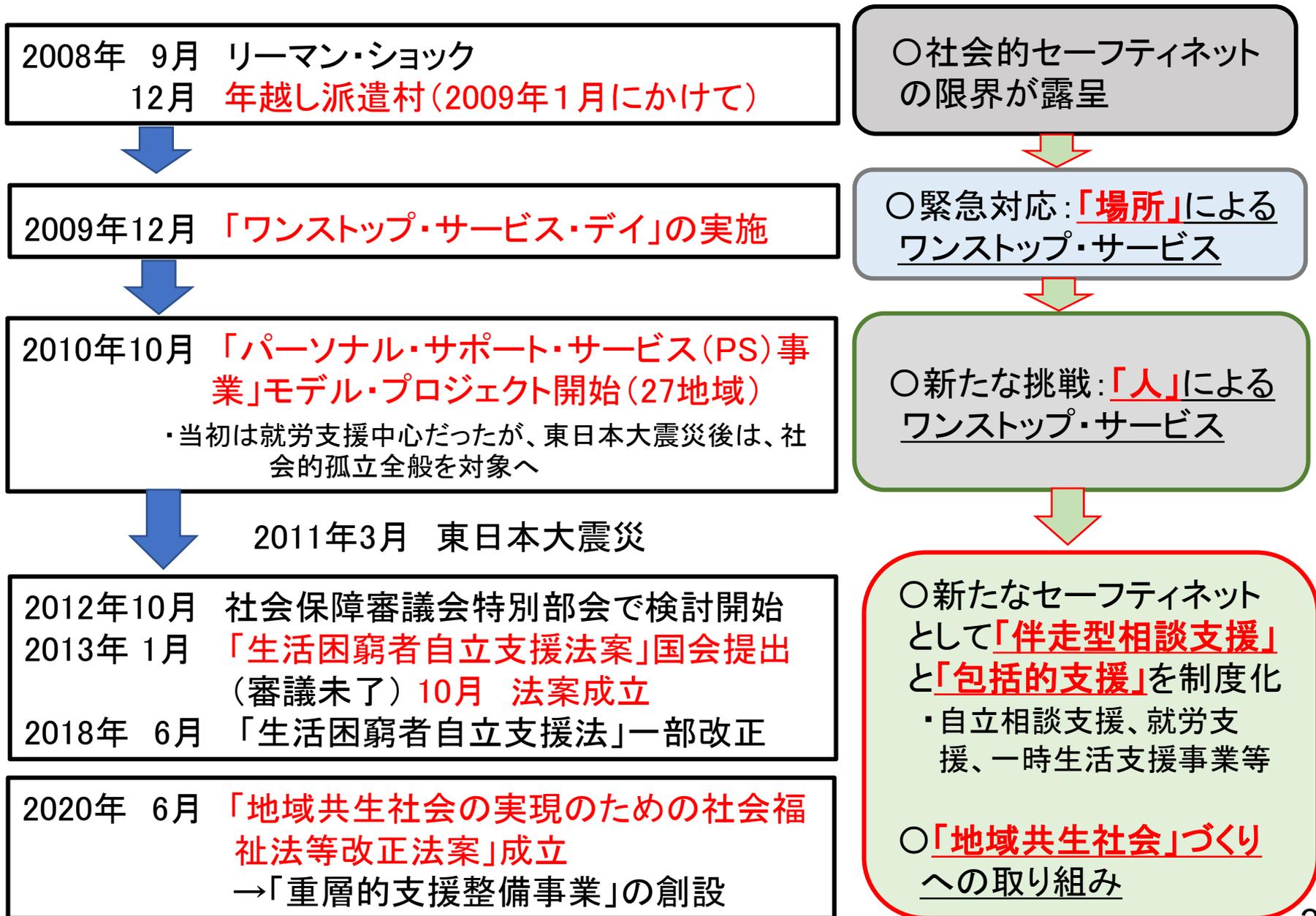
○少子化に関わる課題を「総合的」に取り上げる

- ・経済的支援(児童手当、教育費など) ・支援サービス(保育、伴走型支援)
- ・共働き・共育て(育休、働き方改革)

○政策理念の転換、社会・職場の意識改革に取り組む

- ・「普遍的家族政策」の考え方(児童手当、こども誰でも通園制度)
- ・意識改革(男性育休、時短など多様な働き方、こども・子育てにやさしい社会づくり)

「伴走型相談支援」と「地域共生社会」づくり



「伴走型相談支援」の意義

◎「伴走型相談支援」:「相談支援」そのものが持つ「エンパワーメント機能」を重視

<従来の支援体制>

・「申請主義」という「待ち」の対応
=窓口に来ないと、動かない

・相談業務は、「情報提供」と「サービス紹介・調整」が中心

・個別課題(リスク)の解決を目指す支援が基本

<対応の限界>

・「社会的孤立」の場合は、窓口まで出かけ、制度を活用しようとせず、あきらめている場合が多い

「助けて」と言えない、言わない場合が多い

・実際に、ふさわしい支援が届いているのか、効果があがっているのかをフォローしない

「つなぎっぱなし」という問題

・とりあえず個別課題(リスク)への対応がなされても、他者や社会とのつながりが作れず、不安定な状態が続くことが多い

「社会的孤立」という根本問題が解消されない

○「伴走型相談支援」の考え方

◆「アウトリーチ」を重視する

・支援者の方からアクセスする姿勢と、相談しやすい「環境」「場」づくりを重視

◆相談者の「気持ち」や「意欲」を重視する

・相談者を「受けとめ」、制度利用や地域参加などの「一歩」を踏み出す意欲を「引き出す」ことを重視

◆「つなぐ」だけでなく、「もどす」も重視する

・相談者を制度に「つなぐ」だけで終わらず、つないだ先でどのような状態となっているかをフォローし、必要ならば、「もどし(介入)」、新たな対応を行うことを重視

◆「寄り添う」とともに、相談者が「地域」で生活していくことを目指す

・「社会的孤立」自体がリスクであることを認識し、その解消を図ることを目指す

『人』を『人』が支援する、ということ



「支援される人」と「支援する人」の好循環

「地域共生社会」づくりとは

○次の目標として、「地域共生社会」づくりが課題となっている。

- ・「地域共生社会」とは～多様な人々が年齢や職業などを超えて地域で「つながり」、各人が「生きる力」を得て、「共生」していく社会

○「地域共生社会」づくりに必要な社会インフラ

◆つながり、共生できる「場」＝「住まい」の保障

- ・住宅は、これまでは個人資産形成の分野。今後は、**社会保障の重要分野**。

◆「生きる力」を与えるような「支援ネットワーク」＝「エンパワーメント ネット」の整備

- ・「家族」「雇用」「地域」が担ってきたエンパワーメント機能が大きく低下する中で、それを補完する支援ネットワークが重要。
- ・「伴走型相談支援」とともに、「多様性」、「包摂」、「複線」を基本とする「エンパワーメントネット」(子ども食堂、協同組合、農福連携、教育・能力形成)の整備が重要。

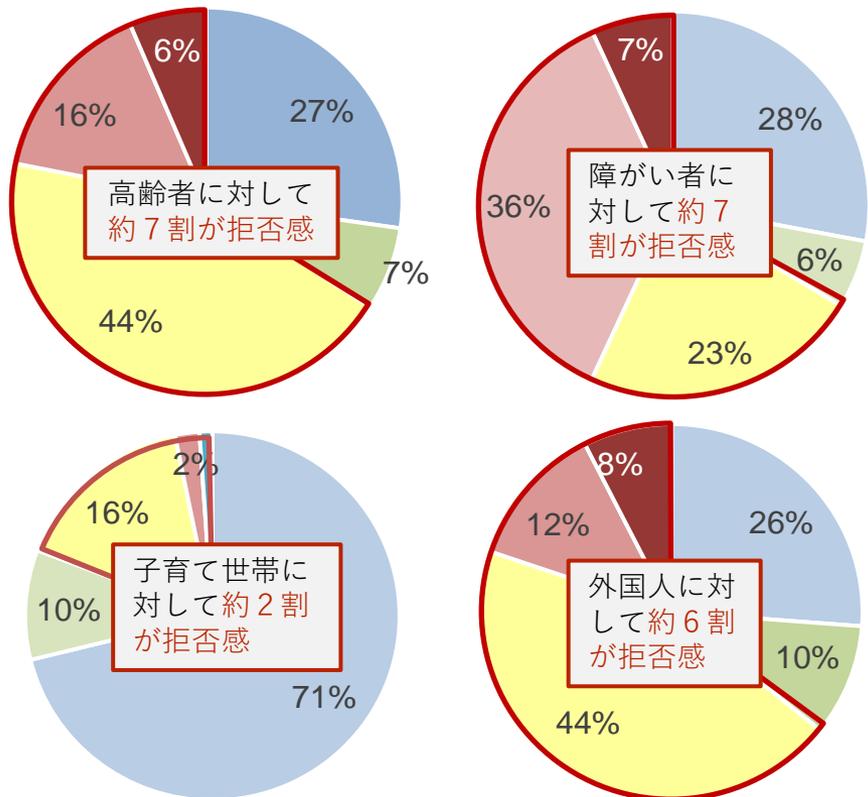
○「地域共生社会」と「地域包括ケア」は、「表裏一体」の関係

- ・「地域共生社会」は、介護・医療・福祉の現場における「地域包括ケア」と同じ方向にあり、両者は「表裏一体」。

住宅確保要配慮者に対する賃貸人の入居制限の状況

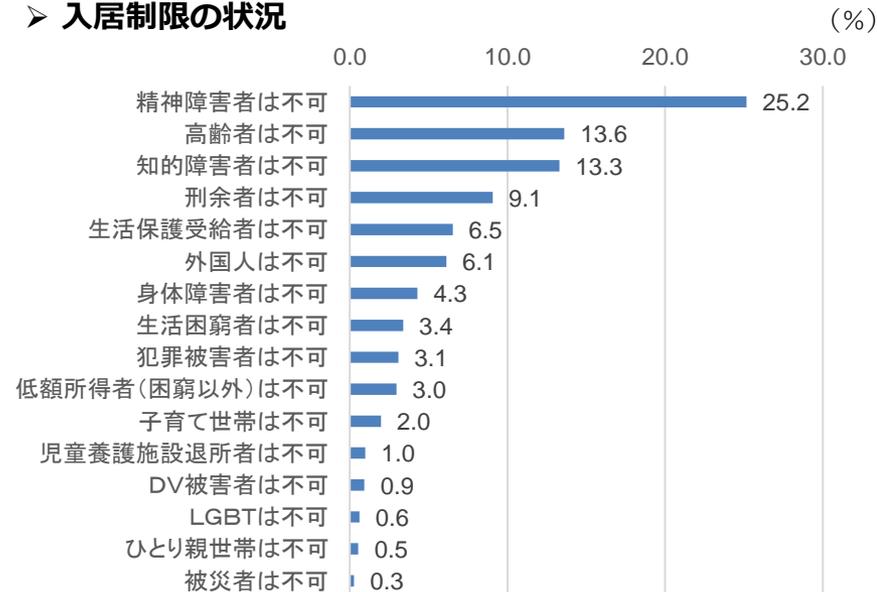
○ 住宅確保要配慮者の入居に対して、賃貸人の一定割合は拒否感を有しており、入居制限がなされている状況。入居者に関する不安等が入居制限の理由となっている。

住宅確保要配慮者の入居に対する賃貸人の意識



出典：(令和3年度)家賃債務保証業者の登録制度等に関する実態調査報告書

入居制限の状況

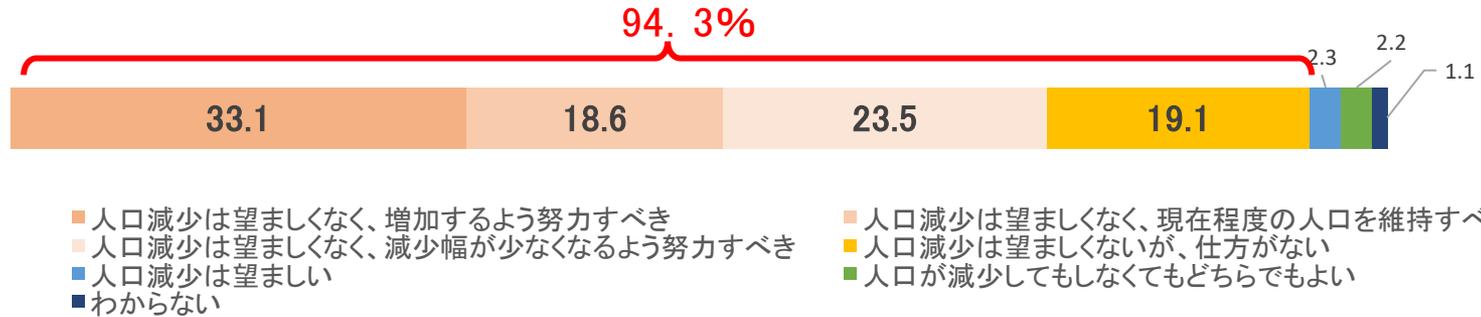


入居制限する理由

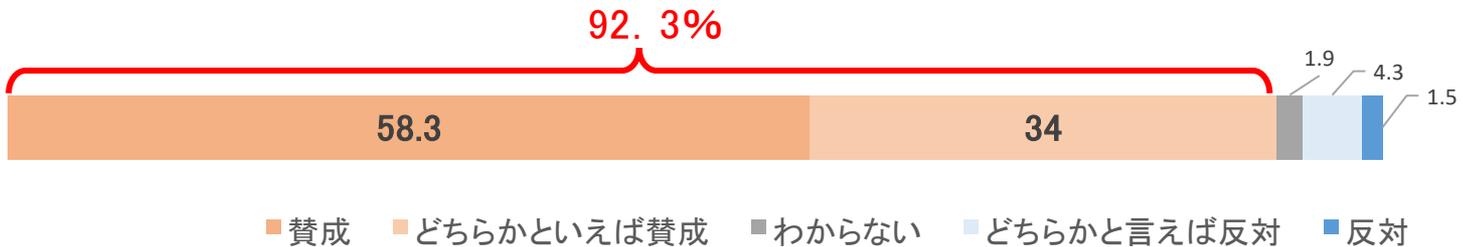


「子育て」を社会全体で支援

人口減少に対する意識 日本的人口が急速に減少していくことについてどう思うか



子育てに係る負担のあり方 「子どもを生み、育てることによる負担は社会全体で支えるべき」という考え方に賛成するか、反対するか



※内閣府「人口、経済社会等の日本の将来像に関する世論調査」(平成26年10月)

○高齢者や子どもがいない人が子育て費用を負担するのは、おかしいのではないか。

⇒高齢者や子どもがいない人も、他人の子どもを含め「若年世代」が支えている年金や医療保険、介護保険を通じて「社会的扶養」の受益を得ているし、将来得る可能性もある。



山崎史郎

人口減少を止める
方策はあるのか

人口戦略法案

日本再起を
目指す者たちの
戦略と苦闘を通じ、
人口問題の現状と
解決策を探る

小説スタイルの
新しい解説書誕生!!

コロナ禍で出生数の急減が進む。
我々は手をこまねき、
「小国」になっていくのか。

本書は
フィクション
である、
だが
語られるのは、
すべて
現実だ。

日本経済新聞出版

人口戦略法案

—人口減少を止める方策はあるのか—

- 出版社：日本経済新聞出版
- 発売日：2021/11/26
- 言語：日本語
- 単行本：560ページ

【内容紹介】

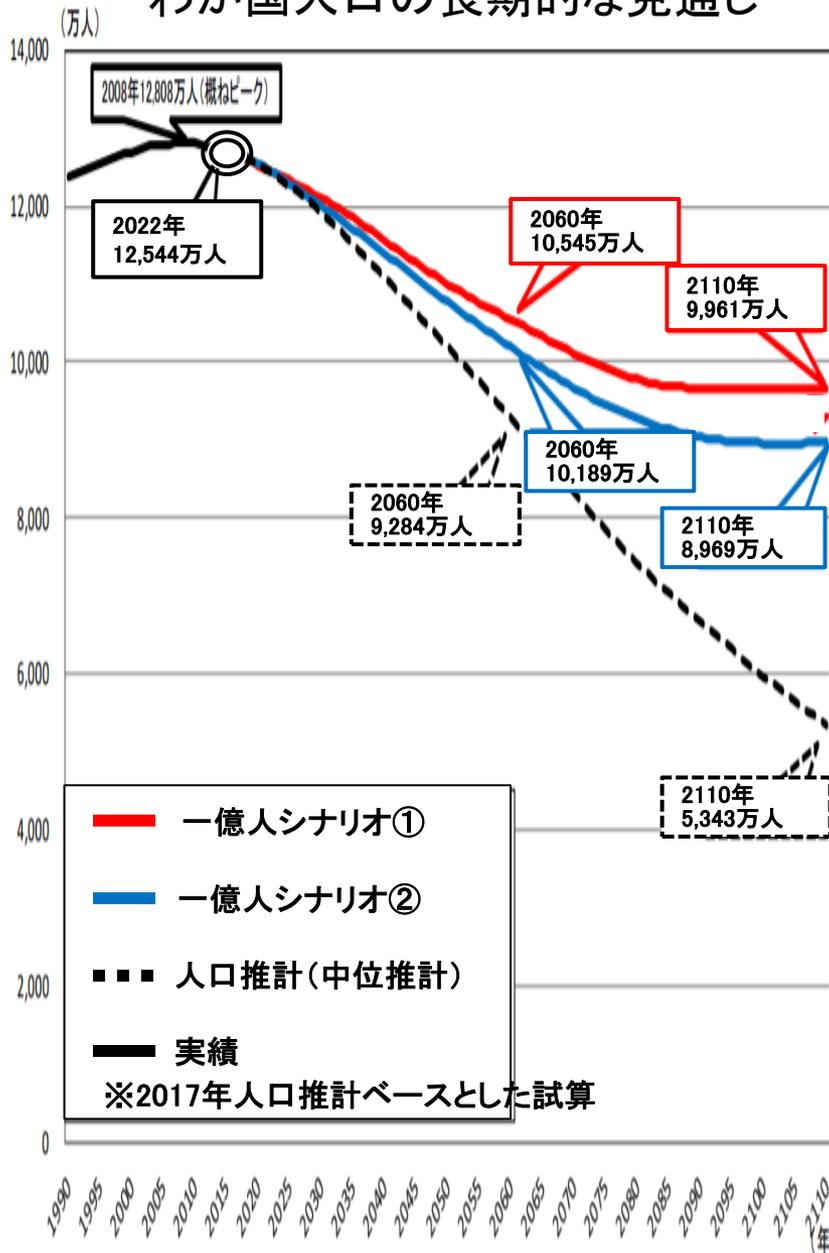
本書はフィクションである。だが描かれる世界は、すべて現実だ—。人口急減の深刻な現状、抜本解決の途を小説スタイルで説く衝撃作。

「『小国』に向かう日本」—。海外のシンクタンクが、日本政府の「一億人国家シナリオ」を非現実的とするレポートを公表した。危機感を抱いた内閣府の百瀬統括官や野口参事官は、人口問題の現状分析と解決策の策定に動く。そこで明らかになるのは、日本の人口問題のあまりに深刻な現状と、解決の難しさだった。

政府内に設けられた「人口戦略検討本部」は、多くの識者の意見を聞き、また議論を重ねて抜本的な改革案を得る。実現に向け法案成立に動き出すが、そこには様々な障害が立ちはだかり……。

「未来への責任」—小説での「総理答弁」

わが国人口の長期的な見通し



総理大臣答弁 (P504~506)

「私たちは、将来世代のために「勇氣」をもって、人口減少の流れを止めるという挑戦をしなければなりません。それを知りながら、立ち向かう「勇氣」に欠け、何もしなかったならば、私たちは自らの責務を怠ったこととなります。」

「そして、そのことは、これから100年近く、子や孫など将来世代に、人口減少と高齢化という急な坂道を歩ませることを意味します。決して、そのような、将来世代に重い手かせ足かせをはめ、彼らが生きていく選択肢を狭める、無責任な行動をとってはならないのです。」

「私たちが決してあきらめず、逃げずに苦闘した姿は、彼ら(将来世代)をどれほど勇氣づけることでしょうか。そして、それが、現在を生きる私たち世代と将来世代との間の「共感と連帯」を、どれほど強めることでしょうか。